

## 平成 28 年 第 1 回相楽東部広域連合議会定例会

日時 平成 28 年 3 月 8 日 (火)

9 : 30 ~ 16 : 03

～速記録～

### ◎ 議長 (畑 武志)

皆さん、おはようございます。議員の皆様方には、何かとご多忙のところ全員ご出席いただき、厚くお礼申し上げます。本定例会に付議されました案件について、よろしくご審議くださいますとともに、円滑な議会運営にご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。本日、裁判等に係る説明要員といたしまして、波多野環境課指導員を招致しておりますので、よろしくお願いをいたします。ただいまから、平成 28 年第 1 回相楽東部広域連合議会定例会を開会いたします。松本広域連合長あいさつ。

### ◎ 広域連合長 (松本 勇)

議員の皆さん、おはようございます。本日は平成 28 年第 1 回定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方には大変お忙しい中、全員ご出席いただき厚くお礼を申し上げます。また、日ごろは広域連合の運営に対し格別のご協力、ご尽力を賜っております。この場をおかりいたしまして、お礼を申し上げます。まず、「テールアルメ擁壁及び周辺土地の変状による損害賠償請求控訴事件」についてですが、大阪高等裁判所において、去る 3 月 3 日に第 9 回口頭弁論が開廷されたところであります。裁判の状況ですが、裁判所から被控訴人である連合側に変状の原因論を整理し、4 月 15 日までに提出するよう求められたところであり、次回口頭弁論期日は、4 月 26 日 (火) 午後 3 時 30 分の予定となっております。皆さんのお手元に配付いたしております経過のとおり、一審判決から既に 2 年が経過し、私といたしましても、一日も早い結審を望むところでございます。また、「相楽東部広域連合及び笠置町、和東町、南山城村におけるごみ処理検討委員会」から、先般、検討結果報告書及びごみ減量化対策に関する提言が提出されました。報告書等については本日議員の皆様にもお配りさせていただいたところでありますが、報告書の内容や今後の検討の進め方等については、本議会での一般質問にも取り上げられておりますので、詳細はその際にお答えをさせていただきます。さて、本定例会におきまして、平成 28 年度当初予算の予算案、条例改正案 1 件、附属機関の共同設置に係る規約案 1 件及び人事に係る同意案 2 件について、ご審議をお願い申し上げます。各議案の内容につきましては、後ほどご説明申し上げますが、何とぞよろしくご審議いただきまして、ご議決・ご同意を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。本日はご苦労さまでございます。

◎ 議長（畑 武志）

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、7番、岡田勇議員・8番、石田春子議員を指名します。日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日の1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

◎ 議長（畑 武志）

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日の1日間と決定しました。日程第3、閉会中の委員会調査報告を求めます。初めに、総務厚生常任委員長、廣尾 正男議員。

◎ 6番（廣尾 正男）

皆さん、おはようございます。廣尾でございます。総務厚生常任委員会からの報告を行います。本委員会は、2月18日午前9時30分から和東町体験交流センター会議室において、所管する事業の事務調査を行いました。まず、平成27年度事務事業の進捗状況ということで、総務課及び環境課が所管する事業の1月末時点での予算執行状況について説明がありました。ここでは、平成27年第3回定例会で可決したクリーンセンター迂回路改修工事等の進捗状況等について質問があり、2月中に業者を決定し、工事を行うとの回答がありました。続いて、平成28年第1回相楽東部広域連合議会定例会の概要ということで、平成28年度当初予算の概要、行政不服審査会共同設置規約案及び教育長及び教育委員の任命同意に係る議案について説明がありました。その後、テールアルメ擁壁訴訟控訴審の状況として、昨年12月1日の第8回口頭弁論において、大阪高等裁判所としての土木技術の専門家が選任されたこと、ウエスコの弁護士が変更になったことなどの報告がありました。また、平成31年度以降のごみ処理の検討状況について、委員からの質問があり、先般、ごみ処理検討委員会から報告書が正副連合長に提出されたが、提出されたばかりであり、内容を検討の上、議会の皆様とも相談していきたい旨回答がありました。以上で、2月18日に実施した総務厚生常任委員会の報告を終わります。

◎ 議長（畑 武志）

続きまして、文教常任委員長 竹内 きみ代議員。

◎ 1番（竹内 きみ代）

皆さん、おはようございます。竹内でございます。文教常任委員会からの報告を行いま

す。本委員会は、2月18日午後2時から和東町体験交流センター会議室において開催しました。まず、平成27年度の事務事業の進捗状況について、西本教育長から「連合の教育を振り返って」について、続いて、児童館長・各課長から1月末時点での予算の執行状況について報告を受け、その後、質疑応答を行いました。その中で、各委員からは、クラブ活動の状況、笠置小学校の屋内運動場改修の状況、中学校における職業教育などの質問がありました。次に、平成28年第1回相楽東部広域連合議会定例会の概要等として、まず、西本教育長から連合の教育の重点について、各課長からは28年度当初予算の概要について、稲垣次長から教育長及び教育委員の任命同意に係る議案の提出について説明を受け、その後、これらの案件に対する質疑応答を行い、ここでは、各委員から各町村からの派遣職員などの人件費、中学校における空調設備工事、食育の推進、新教育長制度と教育委員、来年度の小学校新1年生についてなどの質疑が出され、それぞれの事項について、教育長や事業所管課長などから説明を受け、文教常任委員会を終了しました。以上で、文教常任委員会の報告とさせていただきます。

◎議長（畑 武志）

以上で報告を終わります。日程第4、一般質問を行います。質問時間は答弁を含め30分以内ですので、質問及び答弁は簡潔明瞭にしてください。一般質問は通告制ですので関連質問は許可いたしません。それでは3番、中村富士雄議員の発言を許します。

◎3番（中村 富士雄）

皆さん、おはようございます。3番中村でございます。議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき質問したいと思います。まず初めに、「ごみ処理施設に関して」でございます。ごみ処理の問題で昨年12月に検討委員会が開かれたと思いますが、その結果報告について詳しい説明を求めます。また、クリーンセンターが残すところ使用期限が、あと3年となり、今後の3町村のごみ処理とクリーンセンターのあり方を協議されていると思いますが、方向性はどうなっているのかお伺いいたします。2番目に、「スクールバスの運用について」です。26年度で、児童数が前年度より25名減少し269名に、生徒数は昨年度より11名減少し160名になったと報告を受けています。年々減少し続ける子どもたち、しかしスクールバスは従来どおり運行され、小・中学校別々に走っています。授業時間また諸事情があつての運行と考えます。このスクールバスを統一して運行できないのか、検討の時期に入っているのではないのでしょうか。考えを伺います。また、同じ時間帯であれば、保育園の年長さんも行政の垣根を越えて乗せることができるのではないのでしょうか。これもお伺いします。3番目、「文化財保護費について」、文化財の補助金は連合ができてから、そのままの金額であり、各地域の文化財保護、維持管理に負担が多くなってきており大変と思われまふ。今後の文化財の補助等についての考えをお伺いします。以上3点、ご質問いたします。

◎議長（畑 武志）

松本連合長答弁。

◎広域連合長（松本 勇）

中村議員のご質問にお答えいたします。まず、ごみ処理施設についてであります。検討委員会からの報告につきましては、12月8日の委員会での最終検討の後、内容や文言について調整が行われました。先般、検討結果報告書及びごみ減量化対策に関する提言が提出されました。報告書は相楽東部におけるごみ処理の今後の方向性として、3町村での処理の継続、新たな広域処理及び民間施設での処理という3つの手法について、そのメリット・デメリットを中心に取りまとめられているところでございます。詳しい説明をということでございますので、若干長くなると思いますが、報告書の内容についてご説明を申し上げます。3町村での処理の継続につきましては、これを現在のクリーンセンターでの処理の継続、新たなクリーンセンターの建設の2つに分けて、新たな広域処理、民間施設での処理のそれぞれについて、平成31年度当初の対応、長期的展望、施設建設、維持コスト、運転コスト、地元等への対応への5つの観点から検討を行っております。平成31年度当初における対応につきましては、地元が使用延長に応じることが前提となるものの現在のセンターの処理継続については、既に施設があることから、一定の修繕を行うことで対応可能、既に廃棄物処理を行っている民間施設の場合も協議が整えば対応可能とされる一方、新たな広域処理は平成31年度当初時点で、新たな枠組みがつかれるかどうか不透明で自前の新センター建設はスケジュール的にも困難とされております。一方、長期的展望という観点からは、新たな広域処理または新センター建設が望ましく、民間委託は委託先の状況により先行きは不透明であります。現在のセンターも長期的には修理代がかさむ上、長期の使用は困難とされております。施設建設維持コストの観点から建設コストが必要でない民間施設への委託が最も安く、続いて負担金は発生すると考えられるものの新たな広域処理が進み、現在のセンターの場合は、長期になるほど修繕が必要となるため費用対効果の面から検討が必要です。新たなセンターの建設は、現在のセンター建設費用に20億円程度が必要となり3町村の財政状況からは最も厳しいという考えが示されております。続いて運転コストの観点からは、大型で24時間連続運転が可能な、新たな広域処理及び他の廃棄物とあわせて処理する民間施設への委託の場合が、コスト的にもメリットがあり3町村の枠組みでの処理の場合は現在のセンター、新センターとも割高にならざるを得ないとされております。そして地元への対応につきましては、いずれの場合も地元住民の皆様や関連自治体、特に施設立地町村への丁寧な対応が必要とされているところであります。今後の方向性についてであります。地元との協定による現在のクリーンセンターの使用期限もあと3年となっております。どの方法を選択するにせよ、関連する自治体や地元住民の皆様さんとの調整や財政負担のあり方など、政治的な判断が必要となることから、検討委員会

報告を素材としながらも、議員の皆様とも相談し、できる限り速やかに方向性を決定していきたいと考えております。以上でございます。次にスクールバスの運用でございますが、議員ご指摘のとおり児童生徒数が減少する中であります。安全性を最も重視しつつも利便性の高い効率的な運用が必要と認識しております。和東小学校のスクールバスは和東中学校の生徒も利用しているとお聞きいたしておりますが、その他の学校については個別に運用しているのが現状であります。小・中学校の児童生徒がともに同じスクールバスを利用していくためには、授業時間等を踏まえ、運行時間、運行経路等をよく考えていくことが必要となりますので、保育園児のスクールバス利用も含め、教育委員会と検討してまいりたいと考えております。個別の学校状況等、詳細については、西本教育長から答弁をさせていただきます。また、文化財保護についても教育長の方から答弁をさせていただきます。以上でございます。

◎議長（畑 武志）

西本教育長、答弁。

◎教育長（西本 吉生）

おはようございます。よろしく申し上げます。中村議員の一般質問にお答えします。まずは、「スクールバスの運行」についてです。バス通学の現状ですが、現在、連合管内の小・中学校では、通学方法の一つとして、5校ともバスを利用しています。バスの内訳は、学校が所有するスクールバス、町のコミュニティバス、村営バス、民間の路線バスとなっています。利用状況ですが、5割から7割の児童生徒が利用している学校が多く、ほぼ全児童が乗っている学校もあります。系統も、学校によって、1ルートから4ルートまでさまざまです。さて、児童生徒数の減少に伴うバス運行についてですが、例えば和東小学校のスクールバスでは、児童数の減少から、既に和東中学校生徒についても、保護者の要望に基づいて乗車してもらっております。また、現在はスクールバス1台による3系統運行になっておるのですが、45人乗りバスの購入を契機に、児童生徒数を見ながら、統合して系統数を減らしていくことも検討課題としております。一方、他の学校ですが、児童生徒数が減少する中、従来どおり小・中学校が別々に走っているのが現状です。現在、南山城小学校と笠置中学校では、スクールバス5台に村営バスを加えた6台で運行され、一部同じ路線を運行しております。そこで運行に係る調整の検討となるわけですが、登校と下校に分けて考えてみる必要があります。下校につきましては、議員ご指摘のとおり、小・中学校の授業時間数等の事情が異なります。小学校では、低学年が午後3時10分、高学年が午後4時10分の下校ですが、中学校は部活動で午後5時40分となります。また、テスト期間中は特別な下校時間となりますので、現状、一本化するのには難しい状況にあります。一方、登校の現状ですが、例えば、野殿・童仙房方面は、小・中学校、それぞれのスクールバス1号車が別ルートで走っていますが、中学校は「大河原多羅尾線」で、小学校は、低

学年児童の体力に配慮して、「大河原東和東線」で運行されております。また、田山・高尾方面は、小学生は小学校スクールバス3号車で、中学生は駅でJRと連絡する「村営バス」を利用しております。このバスは、中学生以外も混乗する民間の代替路線となっております。このように、各路線、それぞれの実情において検討され、運行してきましたが、登校バスにつきましては、乗車人数、乗車時刻、バス停の位置等の見直しによって、改善の余地はあるかとも思います。以上、教育委員会としましては、今後も、児童生徒の学校生活の充実、学力保障、何よりも安心安全の確保を第一義に、笠置町、和束町、南山城村とも調整を図りながら、児童生徒の減少に対応した効率的な運行の検討を進めてまいりたいと考えております。次に3つ目のご質問、「文化財保護に係る補助金」についてお答えします。文化財を守り、伝承していくことは、地域の伝統と文化、その背景となる歴史を次世代に継承することにほかなりません。連合教育委員会としましても、学校教育・社会教育を通して、文化財を愛護し、郷土を愛する心の育成に努めているところです。文化財に係る連合の補助金は、連合が設立される前、すなわち3町村の文化財に対する補助金の取り扱いに基づいて実施されてきましたが、議員ご指摘のとおり、厳しい状況にあるのは確かです。3町村におきましては、これまで地域で維持管理に努めていただいた方々の高齢化や急激な人口減少が進み、所有者となる地域の氏子や檀家の方々が減少するなど、保存維持に係る費用としての資金準備が極めて困難な状況にあることは、教育委員会としても十分把握しております。一方、国や府におきましては、現在、文化財に係る保護・修理に関して、指定に応じた補助基準が定められており、その基準に応じて修復や維持管理に係る補助金が交付されることになっております。しかしながら、ご存じのとおり、文化財保護に係る事業予算についても限度があり、採択の順番待ちはおろか、採択されても、その補助額のほとんどが2分の1以下の割合となっているなど、補助金を受けてもなお所有者等に多くの負担がかかる状態となっております。こうした負担の軽減について、新たな支援策の検討はできないかということですが、現状では、補助率等を引き上げることは非常に難しいと考えております。しかしながら、現在ある文化財に係る補助事業をご活用いただくために、教育委員会としましてもできる限りご協力をさせていただいているところです。所有者の方の計画的な資金準備をお願いするとともに、文化財保護に係る応分の負担が少しでも軽減されるよう、今後も文化財保護活動を支援する民間団体の助成金の活用を促していきたいというふうに考えております。また、各町村においても、行政施策として行われている地域活性化事業では、文化財を保護・活用する支援事業メニューもあります。こうした施策について、関係町村とも幅広く検討して、文化財を保存管理する所有者に対して、支援・協力を行っていきたいと考えております。ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

◎議長（畑 武志）

3番、中村富士雄議員。

◎3番（中村 富士雄）

1番目から再質問させていただきます。連合長から詳しい説明をいただきましたが、この結果報告書も1年ほどかかっておりまして、なかなか報告書が出なかったと。今後、その方向性についてですが、あと3年となっています。平成31年の3月末で協定書は切れるはずですが、そこに向かって、やっぱり報告書が遅れたような、また遅れるような気がしてなりません。3年の間というのはかなり長いようで、また短いわけがございます。連合長・副連合長が協議をしていただきまして、ある一定の方向性は必ず早急に出していただきたいと思う点から、あと副連合長のお考えを一人一人お聞かせください。

◎議長（畑 武志）

松本広域連合長。

◎広域連合長（松本 勇）

ご指摘のとおり、検討結果報告書を出させていただいたわけですが、その結果検討結果報告書も遅れたことにつきましては、大変申しわけなく思っております。この報告書をもとにいたしまして、先ほどもご説明申し上げましたとおり、あとはかなり政治的要素も絡んで、話の中で絡んでくるのではないかなという、強い思いを持っているところがございます。そういった面からも今後につきましては、議員の皆様方にもぜひ、ご協力をいただきながら検討してまいりたい。議員おっしゃるようにゆっくりした話はしておれないわけがございますので、早急にこの検討結果をもとに話をまとめてまいりたいと、そんなふうに思っております。私ども、管理者間の中ではそういった協議を重ねてきているわけですが、もっと具体的なものが必要となってくるであろうと思っておりますので、具体的なものを今回の検討結果を、報告書をもとにしてそのこういった検討結果をたたき台としながら、具体的な案を現実のものとしてまとめていきたいと、そんなふうに思っております。

◎議長（畑 武志）

堀広域副連合長。

◎副連合長（堀 忠雄）

中村議員にお答えさせていただきます。現にこのごみ処理については期限を決めて、そして、その中で法律に基づいて各市町村が処理しなければならないという観点で焼却方式をとりながら今、処理しているところであります。ところが、議員のご質問にもありますように地域とはやはり協定を結んでおります。20年間というのがあります、これが切れると、こういうことであります。しかしながら、今後この処理については、やはり法律に

基づきながらやっていかなきゃならない。常にこうとめるわけにはいかない、こういう観点から、今何ができるか、どうすることがいいのか、こういう判断に立つときに、この答申をフルに生かしていきながら、今後処理していきたい、このように思っているところです。ただ、一言申し上げますが、やはり住民との協定というのは、やはり地元町長としては真摯に受けとめていかねばならない、そこからスタートだと、このように思っています。

◎議長（畑 武志）

手仲広域副連合長答弁。

◎広域副連合長（手仲 圓容）

この問題については、裁判の問題がいつ結審するかという問題も絡んでくると思います。裁判が続く中で運転期間が切れるというようなことになると、いろいろと裁判にも影響するような問題も絡んできますので、一定の政治判断をする時期が来ているというふうに思います。私はその設置、地元の皆さんとの協議にも入っておりませんので、十分、地元の皆さんとも早い時期に話し合いを持ちたいというふうに思っています、その中で、議員の皆さんとも一緒になって政治判断をする時期が来ているかなと思います。早急にそういう会合なりを持って、判断していきたいと思います。

◎議長（畑 武志）

3番、中村富士雄議員。

◎3番（中村 富士雄）

管理者の皆さん方から、一応、お話を伺いました。まず、報告書がここに出ている以上、早急に、先ほど言いましたように地元の問題もありましょうし、また裁判の問題もあり、大変管理者の皆さん方には大変と思いますが、まず、ごみと申しますのは毎日出てくるものでございまして、早急に3年間の間にぜひとも方向性を見出していただきまして、住民の皆さん方に迷惑がかからないようなクリーンセンターをどうするかという結論を出していただきたいということを要望いたしまして、1番目の質問を終わりたいと思います。2番目にまいります。スクールバスの運行についてでございますが、教育長から丁寧なご説明をいただきました。例えばで申しますと、私の地域は先ほど教育長がおっしゃったようにバスが2台走ってるわけです。どこを見ても空っぽの状態なのです。特に中学校なんてほとんどいないわけです。今、小学校は移住者がちょっと来られて、ちょっと増えてきました。だけど、あれはもったいないなあという感じで、やはりその辺も今後の少子化も含めてやっぱり運行を何とかうまくやりくりしていけないものかどうかということ再度検討していただいて、ぜひとも何とかああいうところから、ちいちゃなところからでもよろしいですから、経費をちょっとでも抑えていただいて、運用していただきたいなとい



うことですね。私どもの村で住民から、保育園の年少はともかく年長さんになったら、親が送り迎えをするのが大変だと仕事もしなくてはならないと、そのちょうど難しい時間帯に送っていかならん、迎えにいかないとかかん、仕事が十分にできないと、それで収入もままならないというような意見も出てますので、保育園の園児年長さんを何とか、年中か年長さんをそのバスに乗れないかと。そういうところを再度、教育委員会さんの方で再度検討していただいて、何とかその辺がフォローできるように、これも要望しておきたいと思います。教育長、いかがですか。

◎議長（畑 武志）

西本教育長。

◎教育長（西本 吉生）

先ほども説明させていただいたように、毎年検討しながらやっております。今おっしゃったように児童生徒数の問題、あるいは今年はこの地域は少なく、ここが多いとか。そんなこととか、いろんなこと、条件等を整理しながら、その年、その年に応じて考えさせてもらっております。今おっしゃったようになかなか無駄なところがあるかと思えます。ただし、小・中学生の実態、体力的にとにかくいろんなことで違いもありますから、そのあたりも考えながら考慮していきたいというふうに思っています。それから園児の件につきましては、おっしゃるように小さいお子さんはちょっと安全面から大変かということは思います。だから、年長ではどうかということなのですが、このことにつきましても、保育園の思いとか考えとか、あと村の方の考え等も考慮させていただきまして、これからの検討課題として考えております。以上です。

◎議長（畑 武志）

3番、中村富士雄議員。

◎3番（中村 富士雄）

ぜひとも協議を重ねていただいて何とかいい方法が見つかるように、また、これも一つ要望しておきます。3番目に文化財の補助金、保護費についてでございますが、これも丁寧なご説明をいただきました。特に各地域のその文化財を持っている地域、かなり先ほどもお話があったように高齢化等がございまして、かなり運営もきつかるとうことで、国の基準もあってなかなか難しいというようなことをおっしゃってましたけど、まず、村の件ですが、補助金は田山花踊りが9万円と、春光寺の文化財が18万円、それと六所神社が13万5,000円となっております。これについての要するに補助的なものの率がもうちょっと上がらないのかというようなことを私も思うのですが、再度その辺は府に働きかけ、何とか地域の現状をやっぱり言っていただいて、何とか補助率を上げてもらうような考え

はないのだろうかということで、再度。

◎議長（畑 武志）

西本教育長。

◎教育長（西本 吉生）

おっしゃるように課題は十分こちらの方もわかっております。また村と相談しながら善処していきたいというふうに思ってますので、よろしくをお願いします。

◎議長（畑 武志）

3番、中村富士雄議員の質問が終わりました。続きまして、5番西岡良祐議員の発言を許可いたします。

◎5番（西岡 良祐）

5番、西岡です。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。私の質問は先ほどの中村議員の質問とダブっていますので、ダブる報告になるかもわかりませんが、私なりの質問をよろしく願いいたします。まず、ごみ処理検討委員会の取組についてであります。(1)番としまして、第一段階のごみ処理検討委員会は一応7項目について検討されてきました。そして、平成27年12月に一応まとめの委員会を開催されております。そして、この報告書は、またその内容をお聞きしたいという質問ですけれども、これは、先ほどの報告書の提出と、それから内容についての説明がございましたので、それで結構です。特に私が補足したいのは、2番目の第二段階のごみ処理検討委員会の発足と、それからメンバーをどのようにして、いつまでに方向性の結論を出す予定なのか。これを、平成31年3月までの検討予定、スケジュールを提示していただきたい。先ほど中村議員の方からもありましたが、この報告も1年ほど遅れております。そして、31年3月には現状のクリーンセンターを閉鎖しなければならないという状況になってきておりますので、いろんなこの報告書の結果を見せてもらいましたけれども、この4案についてのデメリット・メリット、これが総合的に報告されておりますけれども、今後これを進めていくのに、これからが大変ではないかなと私は思っております。そのためにもぜひ、31年3月までのスケジュールをもうこの辺ではっきりと立てていただいて、それに沿って遅れのないよう進めていくということを見せていただきたいと思っております。以上です。

◎議長（畑 武志）

松本広域連合長答弁。

◎広域連合長（松本 勇）

西岡議員のご質問にお答えをさせていただきます。ごみ処理検討委員会の取組でありませんが、先ほど、中村議員にもお答えしたとおりであります。先般、検討結果報告書及びごみ減量化対策に関する提言が提出されたところでございます。報告書の内容につきましては、繰り返しとなるわけでございますので、省略させていただきますが、今後は正副連合長を中心に議員の皆様も交えた検討が必要と考えております。南山城村では村議会議員選挙が、笠置町では町長選挙が控えているところでございますが、できる限り早い時期に全員協議会の開催をお願いするなど、まずは議員の皆様には報告書の内容をきちんと説明するとともに、今後の検討のあり方を相談する場を設けたいと考えております。いずれにいたしましても、ごみ処理に空白期間を設けるわけにはまいりません。できる限り早い時期に方向性を定め、アクションを起こしていく必要があると思いますので、議員の皆様方におかれましても、ご協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。以上でございます。

◎議長（畑 武志）

5番、西岡良祐議員。

◎5番（西岡 良祐）

5番、西岡です。今おっしゃったことはよくわかるのですが、このごみ処理センターは1日も止められないということですので、31年の3月までには、もう切りかえをせんとあかんわけです。ということは今、報告の中で4案等いろいろ、デメリットをやってもらってますけども、これでいくと大体予想はしてたのですが、新たな広域処理をやっていくか、あるいは民間施設への処理委託でいくかというこの2案が、これでいきますと有利になっている報告になっております。どちらにしても、1年前ぐらいにはこの方向をはっきりしないと、ここと、相手があることですので、相手と検討していく、相談していく、その期間を持たなければならないと思いますので、多分、30年度ぐらいには、もう報告を出して次の方向の検討をやっていかないと間に合わないということを心配してるわけで。やいやい言ってるわけですけど、そういう形で31年3月までのスケジュールを1回ちゃんと立ててください。それに沿って進めていくということにしておかないと、連合長も副連合長もあと3年の間に変わらるかもわからんし、そういうこともあるので、やはり次の引き継ぎもあるし、そういう計画を今ちゃんと立ててもらわないと、前に進まないと思いますので、その辺についてはっきりしていただきたいのと。それと、1点は提案になるのですが、新たな広域処理ということになると多分西部塵芥との関係が出てくると思うのです。これは以前にも相楽7町村で何か覚書を交わしているとかいう話を耳にしておりますけれども、1回、これは提案ですけど、相楽の広域事務組合の方へ、この問題を1回提議するということはできないのでしょうか。その辺について伺います。

◎議長（畑 武志）

松本広域連合長答弁。

◎広域連合長（松本 勇）

ただいま、西岡議員のご質問でございますが、おっしゃるとおりスケジュールをはっきり、何年の何月までにどのようにしていくという具体的なものを示すことができればよろしいのですが、今のところ先ほど申し上げましたとおり、各町村のいろんな事情もございます。そういった事情も踏まえながらできるだけ早い時期にということ、一つご理解をいただきたいと思うわけでございます。我々もやはりあと3年と迫ったそういう状況の中では、話を急がなければならないという事情はよくわかっておりますので、できるだけ早い時期に話を進めていきたいと考えますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。それから、ただいま、西岡議員からのご提案がございました。実は平成11年に京都府が京都府ごみ処理広域計画というものを立てまして、ごみ処理施設の相楽圏域で一つという方向が示されております。そういった方向性を踏まえ、平成20年度に相楽5市町村長で、ごみ焼却場及びリサイクル施設について今後あらゆる面から検討し、相楽全域で1施設という平成11年策定の京都府ごみ処理広域計画を基本といたしまして、早期に具体化に向けてあらゆる面から検討を進めるということで確認書を、広域事務組合に参加する市町村で確認書をとっております。そういった確認書があるわけでございますが、それが具体的にどのようにこれから、そのごみ処理の検討について生かしていくかということについてもまた、今後の検討委員会の中でご協議いただければと思います。以上でございます。

◎議長（畑 武志）

5番、西岡良祐議員。

◎5番（西岡 良祐）

5番、西岡です。その7町村覚書か協定書かというのは現在も生きてるんですか。生きてるんですね。そしたら、それが生きているのだったら、それは引き続いて相談してもらおうというようなことで、これは私が以前に、2年前だったかな、議長会で府政懇談会がありまして、そのときに私は3町村のこのクリーンセンターの意見を出したのですわ。ほんだから、知事がどういう答弁をしたかと言うたら、一応、こういう問題は知事の考えだけで動く問題ではないと、そやから、まず、相楽の中で一応よく検討、相談してくれと。そこで府に助言をもらいたいとかいうような問題が出てきたら、私は相談に乗らせてもらうということで知事は答弁されたのです。そういうこともあるので、この東部3町村でこういうクリーンセンターを運営していくには、もう土台、私は無理やと思うのですよ。だから、こういう大きい設備は広域的な検討をしていただいて、広域処理をやっていってもらわんとこれはできない、こんな新しい建設をすとか言うても到底できない問題やし、やはり

ここの案でも、民間に委託するか、新たな広域処理をやるかどっちかやという方向は出ますので、なるべくそういうところも、よく協議していただいて、やっていただきたいと思います。以上で質問を終わります。

◎議長（畑 武志）

5番、西岡良祐議員の質問が終了いたします。一般質問の途中ではありますが、ただいまから、10時35分まで休憩いたします。

（休憩 10：21～10：35）

◎議長（畑 武志）

休憩前に引き続き会議を開きます。その前に「損害賠償請求事件の資料について」訂正がございます。波多野環境指導員。

◎環境課指導員（波多野 幸雄）

皆さんのお手元にあります。裁判の関係の資料がございます。これの2ページ目、第9回の口頭弁論の内容を記してる記事があります。下から3行目でございます。5月15日になっておりますけれども、先ほど連合長の挨拶でありましたように、4月15日の間違いでございましたので訂正をお願いいたしたいと思います。5月15日を4月15日までに提出なさいという指示がありましたので、訂正をお願いいたします。どうもすみません。よろしくをお願いいたします。

◎議長（畑 武志）

引き続き、一般質問を続けます。続きまして、1番竹内きみ代議員の発言を許可いたします。

◎1番（竹内 きみ代）

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。1問目は、「教育」学びの力で地方創生について質問します。現在、国では東京一極集中を是正し、人口減少に歯どめをかけようと地方創生に向けて国を挙げた取組が進められております。地方創生で学校や教育委員会が果たす役割として、子どもを中心とした活性化活動は地域の活力を高め住民に希望を与えることができることで、全国ではさまざまな取組が行われています。学校も地域の一員であり、10年後、20年後、50年後の地域と一緒に考えることが大切だと思っています。現在、東部3町村では地方創生総合戦略として、人口の現状分析からそれぞれまちの将来を展望する人口ビジョンを示され、25年後の2040年には和東町では3,100人、笠置町では888人、南山城村では3,000人、計6,988人を想定されています。

こうした中、今回総務省が発表した平成 27 年国勢調査によりますと、東部 3 町村は平成 22 年の国勢調査との比較で 10%以上の減少率となっています。このまま推移すれば消滅に向かってしまうと大変危惧するところでもあります。そのような中、東部 3 町村の豊かな環境と結びついた魅力ある学校教育を展開することができれば、人口流出を防ぐだけでなく、都市部からの人口流入を喚起することも可能になると考えます。持続可能なまちづくりのためには教育の充実は欠かせないものと思うものであります。東部 3 町村においても教育の力で地方創生を進め、学びの力でまちの活性化を考えることは必要不可欠であります。そこで、3 点について伺います。1 点目は「教育」学びの力で地方創生について教育長のお考えを伺います。2 点目は「魅力ある学校づくりの発信を」について伺います。3 点目は「HP のトップページ工夫や・整理とさらなる充実を」についてお答えください。2 問目は、主権者教育の推進について質問します。昨年 6 月選挙権年齢を現在の 20 歳以上から 18 歳以上に引き下げる改正公職選挙法が成立し、ことし夏の参議院選挙から 18 歳選挙権が実現します。若者が政治に関心を持ち社会や地域の課題を自分の問題として捉え、主体的に考え、行動するための主権者教育が求められており、これまで以上に、若年層の政治参画意識や投票率の向上に向けての取組強化が急務であります。特に小・中学校で主権者教育に取り組むことは地域の解決法を話し合うなどの形で、望ましいとも言われております。そこで、3 点について伺います。1 点目は小・中学校における主権者教育をどのように考えておられますか。2 点目は子ども議会を開催しては。3 点目は成人式での政治参加をテーマとした取組を検討しては。それぞれ、答弁を求めます。以上でございます。

◎議長（畑 武志）

西本教育長答弁。

◎教育長（西本 吉生）

竹内議員の一般質問に私の方からまとめてお答えさせていただきます。まずは、「地方創生と教育」についてです。人口急減や超高齢化が一層進み、地方がそれぞれの特徴を活かした社会を創生しようという、いわゆる「地方創生」が叫ばれる中、地域社会と行政が一体となった「人づくり」と、そのための教育に力を注いでいくことが強く求められています。連合教育委員会としましても、設立当初から、「地域づくりとその未来づくりは、教育による人づくりが支える」という基本方針のもとに、子どもたちが地域に愛着を持ち、社会貢献に勤しむ教育を一層進めてきたところです。とりわけ、学校教育におきましては、「我がふるさとを愛し、我がふるさとを誇りに思う児童生徒の育成」を目指し、各小・中学校とも、重点目標に「ふるさと学習」や地域学習を掲げて、特色ある教育活動に積極的に取り組んでいます。その一環として、本年度より取り組んだ「心を潤すお茶の時間」では、児童生徒及び教職員が休み時間や放課後に地産のお茶でお互いにもてなし合い、なかなか好評を得ております。地域による学校支援へのお返しということで、「学校による地域

貢献」も進んできました。「大茶会」や「ふるさとフェスタ」の開催、地域のイベントである茶源郷祭りや鍋—1 グランプリへの参加、地域清掃などを通して、子どもたちは着実に郷土愛を育てていると思っております。議員のご指摘のとおり、地方創生の戦略としては、教育の機能を十分に生かすことも大事な視点であると考えています。地域を支える人材が地域に残るように仕掛けること、そのために、子どものころから地域に愛着と関心を持ち、地域で自己実現を図るとともに、地域に貢献することを喜びとする人材を一人でも多く育てること、これが大切ではないかというふうに思っております。教育委員会としましては、「人づくりによる地域と未来の創生」を目標に、地方創生の実現に向けて子どもが地域に愛着を持つことのできる教育を進めること、さらには、少子化・人口減少社会に対応した活力ある教育活動を展開することを方針として事に当たっていきいたいというふうに考えております。次に、「魅力ある学校の発信」についてです。先ほども紹介しましたように、連合管内の小・中学校は、小規模校の特性を生かした特色ある教育活動を展開しています。また、いじめを初めとする問題行動も極めて少なく、子どもたちは穏やかな学校生活を送っております。さらには、陸上の全国大会出場、あるいは作文コンテストでは知事賞の受賞等々、管内の児童生徒は対外的にも活躍し、まさに「魅力ある学校」であると自負しております。さて、これらの情報発信についてですが、まだまだ地域内にとどまっているのが現状です。「相楽東部は自然が豊かで、人が優しく、その上、教育も充実している。ぜひ住んでみたい。」周りからこんな思いを抱いてもらいたく、報道機関やネットワークを通じた発信、発表会の開催など、地方創生を進める効果的な情報発信のありようを探っていきいたいと考えています。最後に、HPの現状と今後の方向についてです。ご指摘のとおり、教育委員会関係は分野も多く、「各種事業」や「図書情報」「教育の重点」などの項目が混在して、不規則な状態となっております。また、画面一番下に位置する「生活情報」の「くらしの手続」「子育て」「まなび」欄に関しては、入力システムの不都合で空白の状態にもなっているのが現状です。地方創生総合戦略を進める中、魅力ある学校の様子や学校長の思いや子どもの声なども発信できるよう、外部からも見やすく整理された状態で維持管理することの必要性を実感しております。連合総務課と連携して、早急にタイトルや設定項目を整理して、見直しをかけたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。2つ目の質問、「若い世代に対し、いかに政治への関心を持たせるか」について、私の思いをお答えしたいと思います。ご承知のように、平成27年6月に公職選挙法の一部が改正され、選挙権年齢が引き下げられました。本年夏の参議院からということで、高校においては「主権者教育」への関心が徐々に高まってきて、その準備に余念がないと聞いております。ただ、議員ご指摘のように、「主権者教育」は高校で始めるより、政治的中立性を堅持することを前提として、小・中学校の義務教育の段階でも選挙を初めとする基礎的な政治学習は必要であると考えております。連合教育委員会では、このことを踏まえて、28年度「連合の教育の重点」として、「公共の精神や社会参画の意識を育む教育の推進」というものを掲げる予定です。国や社会の問題を自分の問題として捉え、主権者として自ら判断し

て行動できる資質や能力を養うための取組を進めていこうというものです。具体的には、模擬投票や公正・公平などの選挙に関するもの、また、住みよいまちづくり、公園のルールづくりなど身近な生活と政治とのかかわりについて考えさせるもの等々、発達段階に即して指導していく必要があると考えております。とりわけ小・中学校におきましては、自分たちの生活に政治が大きくかかわっていることを児童生徒が知ることが基本です。政治を身近に感じさせるよう、しむけていきたいというふうに思っています。選挙だけじゃなく普段から新聞に親しむこと、これも大事ではないかなというふうに思っています。さらに、学校での主権者教育を充実させるためには、選挙管理委員会と教育委員会が適切な連携協力を行うよう配慮して進めることも大事な視点かと思っております。次に、「子ども議会」の開催についてです。本年度夏休みに、和東小学校の6年児童が「京都府子ども議会」議員に選出され、参加してきました。質疑応答を通して、いろんなことを学んできた聞いております。「子ども議会」は、子どもたちに議会の仕組みを知ってもらい、議会を身近に感じてもらうのに有効な取組だと言われております。子どもや教職員の思いを聞き、条件や環境を整備して、前向きに考えていきたいというふうに思っております。最後に、成人式における政治への関心を高める取組についてです。本年度成人式への参加状況は、おかげさまで88.1%と高い参加率となりました。その参加理由ですが、アンケートによりますと、「同級生や友達に会えるから」が71%と群を抜き、「大人になる実感を味わいたかったから」が8%となっています。この結果からも、成人式場で真正面から「政治参加」を取り上げて難しいかなとも思われます。かと言って、成人式は、啓発を促す機会としては最高の場でもあります。参加者にとって、硬からず、軟からず。今後はその折衷案を検討していきたいというふうに考えております。成人の声、思いに耳を傾けつつ、関係町村の選挙管理委員会と連携し、参加してよかったと思える成人式、自らの政治的関心の高まりが実感できる成人式にしていきたいというふうに思っております。よろしく願います。

◎議長（畑 武志）

1番、竹内きみ代議員。

◎1番（竹内 きみ代）

ただいまは教育長の方から本当に親切丁寧な答弁をいただきました。本当にこの1番の学びの力で地方創生、これを本当に日ごろから地域とかかわっていく、こういうことは取り組んでいただいております。しかし、人口減少という大きな課題に直面いたしております。ですから、今までどおりの方法でいいということではないわけでございまして、これからは、やはり社会の動向ということをしつかりとこうキャッチしていただきまして、こういうことをやっていかなければならない。新しいところにも取り組んでいただきたいというふうに思うわけでございます。それでですが、昨年度、この東部連合の中学校また



小学校に対しまして、どれだけの児童数が減り、また増えたのか、転入・転出ということが少し気になるわけですが、このところをわかっておりましたら、お答えいただきたいと思います。

◎議長（畑 武志）

竹谷学校教育課長。

◎学校教育課長（竹谷 秀俊）

平成 27 年度の転入と転出の生徒数について説明させていただきます。転入が 8 名、転出が 1 名。プラスマイナス 7 名増、5 校合計で 407 名となっております。よろしくお願いいたします。

◎議長（畑 武志）

1 番、竹内きみ代議員。

◎1 番（竹内 きみ代）

それは、ありがたいことです。しかし、人口を維持していくという意味におきましても、本当に今、新しい価値観と言われておりますが、これは風潮とも言われておりますが、少し述べさせていただきたいと思います。田舎が見直されているという、田舎暮らし、それから地方に帰っていこう、地方回帰、それからふるさと回帰、または孫ターンというような、こういう言葉が出てきております。これまでは、地方移住といえばシニア世代というのが主流でございましたが、ここに地方創生を含みまして、30 代、40 代の若い子育て中の世帯の方が地方へ移り住むという現象が増えてきているという、こういう発表がございます。自分たちの孫、子どもから見れば祖父母が住んでいる、その地域へ移り住んでいくという、孫ターンと言いますか、そういう現象が増えてきております。それで、これは NPO ですが、ふるさと回帰支援センターというのもできておまして、これは、大阪でデータを取っておりますが、そこからいたしますと、この移住先として、1 位になったのは岡山であります。2 位が和歌山、3 位兵庫、4 位が京都というふうに移り住んでいくというふうなデータも出ております。こういうことからしますと、やはりこういうことをいち早く東部 3 町村でもキャッチをしていただきたい、そういう思いでおります。そのためにも、魅力ある学校づくりで先ほど答弁いただきましたが、情報発信をさらにしていくというふうに答弁をいただきました。しかし、本当にその情報がきちっと発信されているかどうかというところら辺をもう一度振り返っていただきたいと思うのです。まだまだ課題はございますが、これは和東中学校の校長が書いておられる記事ですが、本校の目指す学校像は和東に行きたい、行かせたいと言われる学校が目標です。和東中学校があるから、和東に住みたいと思えるような学校にすることが生徒数の増加や若者の定住になると考えており

ます。ですから、和申に行きたい、行かせたいと言われる学校にすることは容易ではありませんが、そうと言われるような学校づくりに励みたい。これは、校長先生がおっしゃっております。こういうデータもございまして、それをまとめていただくのが教育委員会のお仕事というふうにも思うわけでございます。そこで、本当に現在のHPを見ますと、ちょっと整理できていない、これは本当に教育の理念は教育の理念として、載せていただきたい。そこに社会教育も入り、図書のお知らせも入り、どこを見たらいいのかわからない。外部からこの町はどんな教育をされているのかと見たときに本当に学校にもリンクがしにくい、そして、どういった教育をされてるのがつかみにくい、情報は発信されているにもかかわらず、そのところが、「じゃあ、行ってみたいな」と思えるような、そういう情報発信が現在ではできておりません。だから、そこは非常に残念に思うのです。小学校も中学校も情報はたくさん持ってらっしゃいます。そのところがもっと、2回もクリックしなくても1回で見られるような体制とか、その整理は随分必要だというふうに思います。そこで学校教育課長、それから生涯学習課長にもその辺のことを少しお聞きしたいと思います。その辺の整理についてはいかがでしょうか。

◎議長（畑 武志）

竹谷学校教育課長。

◎学校教育課長（竹谷 秀俊）

HPにつきましては、ご指摘いただきましたとおり整理されていない部分がございます。先ほど教育長から説明がございましたように、地方創生総合戦略を進める中でHPの役割は改めて見直されていくかと思っております。学校の活動ですとか、取組の成果、学校長の思いなどしっかりと発信できますように、外部から見やすく整理された状態で維持管理できるように、早急に総務課とも調整しながら見直しをかけてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎議長（畑 武志）

中嶋生涯学習課長。

◎生涯学習課長（中嶋 孝浩）

生涯学習課の方は一応、それぞれの取組事業等発信しているところでございますが、HPの整理等は総務課とあわせて、きちっと分類させていただいて、今後も情報発信に努めたいと思います。

◎議長（畑 武志）

西本教育長。

◎教育長（西本 吉生）

今、竹内議員の方から紹介していただきました校長の思いですが、生徒の立場から言ったら笠置中学校へ通いたい、和東中学校に通いたい。保護者の立場から言ったら、和東中学校に通わせたい、笠置中学校に通わせたい、卒業の時点では、笠中でよかった、和東でよかった、ここが一番大事なところだというふうに、私は思っています。その分、学校としての情報発信、これは学校自慢の情報発信、それを受けた教育委員会としましては、それを束ねたところに教育委員会が発信をしまして、学校は来てもらえる学校、教育委員会はぜひ来てもらえる地域、それを目指していきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

◎議長（畑 武志）

1 番、竹内きみ代議員。

◎1 番（竹内 きみ代）

今回この質問をさせていただくに当たりまして、私も各市町村の教育委員会というのをHPでたくさん開かせていただきました。見せていただきました。本当そういたしましたら、すっきりと1回で自分の見たいところに行ける、到達するというのが、もう本当にありありとわかります。ですから本当に、これ以上は申しませんが、よその教育委員会というのも見させていただきまして、外部からも見てまた、親御さんたちも見て、なるほどな、すばらしい教育をしていただいているな、こういうふうにやっていただいているんだということがわかるようなことをやっていただきたいというふうに、これは思っておりますのでよろしくお願いいたします。ともかく地方創生ということで人口を増やしていくんだというそういう思いで、すばらしい教育をやっていただいているのは現在わかっております。いろんな情報も持ってらっしゃいます。けれども、そこの情報発信という、ただその1点におきまして、努力をしていただきたいという思いでございますので、よろしくお願いいたします。2点目の主権者教育でございますが、これも子ども議会に府の方にも参加したという答弁もいただきました。本当に子どもたちの政治参加への意識を高めるには、身近な地方議会の見学、または傍聴、こういうことも非常に重要だと思っております。和東町では町政50周年に子ども議会を開催していただきました。しかし、議場に入ることだけでも子どもたちにとりましては初めての経験になるわけですので、ぜひともその辺、子ども議会または傍聴、そういう見学ということをぜひ取り組んでいただきたいと思います。その点はいかがでしょうか。

◎議長（畑 武志）

西本教育長。残り時間3分です。

◎教育長（西本 吉生）

連合になりまして3、4年ほど前ですか、南山城小学校が「子ども議会」を開催しました。私と手仲村長も出まして子どもたちに対応したことを覚えております。それまでの取組がやっぱり大事だというふうに思います。中身の事前指導、そのことを踏まえてしないと、なかなか効果も出ないというふうに思っております。先ほども申しましたように教育課程の一環で取り組む以上は時間の問題とかいろいろとありますけど、そのあたり、小学校になるか中学校になるかわかりませんが、前向きに取り組んでいきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

◎議長（畑 武志）

1番、竹内きみ代議員。

◎1番（竹内 きみ代）

最後ですが、「主権者教育」の成人式の活用ですが、先ほども教育長から答弁をいただきました。「主権者教育」という形で成人式をどうするかということで、非常に押しつけはできませんけれども、アイデアを出していただきたいと思うのです。それは、新しい発想、若い人たちが持っておりますので、ぜひともそういう意見を聞いていただきまして、そして、上から押しつけるのではなくて、そういう人たちへの新しい取組、新しいアイデアで発想していただけたらなというふうに思いますので、これは要望しておきます。以上で終わります。

◎議長（畑 武志）

これにて、竹内きみ代議員の一般質問を終わります。これで一般質問を終わります。日程第5、議案第1号 平成28年度相楽東部広域連合一般会計予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。松本広域連合長。

◎広域連合長（松本 勇）

議案第1号平成28年度相楽東部広域連合一般会計予算についてご提案申し上げます。歳入歳出予算は、歳入歳出それぞれ8億2,825万9,000円とするものでございます。歳入は各町村からの分担金及び負担金7億487万6,000円を主な財源としております。前年度予算と比較いたしますと2,702万4,000円の減となっております。減額となった主な要因といたしましては、各学校のパソコン教室の端末機器整備、笠置小学校の屋内運動場天井改修工事や、和東小学校のスクールバス購入などが完了したことによるものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（畑 武志）

続いて、議案の説明を求めます。総務課長。

◎総務課長（由本 好史）

失礼をいたします。それでは議案第1号について、ご説明を申し上げます。議案第1号平成28年度相楽東部広域連合一般会計予算について。平成28年度相楽東部広域連合一般会計予算を、地方自治法第211条の規定により提出する。平成28年3月8日提出。相楽東部広域連合 広域連合長 松本 勇。予算書の1ページをご覧いただきたいと思います。歳入歳出予算は、歳入歳出それぞれ8億2,825万9,000円とするものでございまして、平成27年度と比較いたしますと2,702万4,000円、3.2%の減となっております。地方債につきましては、地方自治法第230条第1項の規定によりまして予算書の4ページ、こちらの方の第2表で地方債を定めておるものでございます。今回の予算につきまして、前年度と大きく変わったところをご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは歳出、予算書の16ページと資料の4ページをお開きいただきたいと思います。2(款)総務費、1(項)総務管理費、1(目)一般管理費、本年度予算額5,418万9,000円、前年度と比較いたしますと645万5,000円の増となっております。資料の5ページ、委託料で、新公会計制度対応支援業務委託といたしまして270万円、この新公会計制度対応支援業務委託につきましては、総務省が平成28年度決算の財務書類を「統一的な基準」により作成しなければならないということで、各町村におきましても取り組んでおられるものでございます。それと、連合のインターネットにつきましては、和東町さんを経由しておりますので、和東町さんのネットのセキュリティ対策の面からも、連合は独自でネットを構築する必要がございますので、委託料のセキュリティ対策等構築作業委託に93万5,000円と備品購入費セキュリティ対策及びバックアップサーバー購入費といたしまして98万5,000円を計上しております。そのほか、工事請負費で和東町体験交流センター1室改修工事といたしまして、176万円を計上しております。和東町体験交流センターには会議室が一つしかございませんで、その会議室も体験交流センター利用者の食堂等として利用されておまして、また廊下に面しておることから、協議内容の秘密等が保たれない状況にございます。現在利用されていない旧宿直室を改修し活用したいというのが主なものでございます。次に予算書の20ページ、資料の7ページをご覧いただきたいと思います。3(款)民生費、2(項)児童福祉費、2(目)児童館費、本年度予算額1,177万4,000円、前年度と比較いたしますと108万6,000円の増となっております。派遣職員に係ります人件費を笠置町からの報告に基づきまして計上したものでございます。特定財源といたしまして、府補助金を25万円充当しております。次に予算書の24ページ、資料の9ページをお願いいたします。4(款)衛生費、2(項)清掃費、1(目)衛生総務費、本年度予算額705万8,000円、前年度と比較いたしますと43万3,000円の増となっております。委託料の公害環境測定調査委託料が増額となったことによるものです。次に、同款・同項、2(目)塵

芥処理費、本年度予算額2億541万5,000円、前年度と比較をいたしますと582万3,000円の減となっております。前年度は、電気料金が引き上げされるということで多く計上しておりました関係で300万円の減、それと委託料で142万5,000円の減、ゴミ袋を各町村から購入するということが42万9,000円の減が、主なものでございます。特定財源といたしまして、一般廃棄物処理手数料1,200万円と前年度繰越金100万円、プレス品売払収入15万円。それと容器包装品売払収入といたしまして80万円を充当しておるものでございます。次に、3(目)施設整備費、予算書の26ページ、資料の10ページをお願いいたします。本年度予算額5,235万円、前年度と比較をいたしますと、1,232万4,000円の増となっております。工事請負費が1,249万5,000円の増が主なものでございます。資料の工事請負費の説明の中の「2号炉耐火物補修工事」につきましては、平成27年度当初予算に計上しておりましたが、「バグフィルター」が経年劣化から目詰まりや強度低下が発生をいたしましたので、「安全性」「環境面」「安定運転」から緊急的に工事を行う必要が生じたので、「バグフィルター整備工事」を優先して実施させていただいたものでございます。特定財源といたしまして、未来づくり交付金547万1,000円と財政調整基金繰入金400万円と一般廃棄物処理事業債3,260万円を充当してのものとございます。次に、5(款)教育費、1(項)教育総務費、1(目)教育委員会費、本年度予算額48万9,000円、前年度と比較をいたしますと1万9,000円の減となっております。教育長と教育委員長が一本化されるということで、報酬が減額になっているということが主なものでございます。次に、同款・同項、2(目)事務局費、資料の11ページをお願いいたします。本年度予算額7,716万9,000円、前年度と比較をいたしますと、165万9,000円の増となっております。教育委員会に派遣をされております、派遣職員人件費分が主なものでございます。次に予算書の30ページ、資料の13ページをお願いいたします。同款2(項)小学校費、1(目)笠置小学校管理費、本年度予算額2,238万3,000円、前年度と比較をいたしますと、3,890万4,000円の減となっております。前年度で体育館天井等改修工事が終了いたしましたので、4,152万2,000円の皆減となっております。そのほか、体育運動場排水口修繕やプール点検業務が終了しました関係で減となっております。一方、児童減少によりまして事務職員が京都府から派遣されなくなりましたので、事務職員人件費が213万1,000円皆増となっております。前年度は、事務職員の人件費を補正予算で対応していただいたところでございます。特定財源といたしまして、府補助金127万8,000円。体育館使用料2万円を充当しておるものでございます。次に、同款・同項、2(目)和東小学校管理費。予算書の32ページ、資料は17ページをご覧いただきたいと思っております。本年度予算額3,661万7,000円。前年と比較をいたしますと、1,353万1,000円の減となっております。前年度でスクールバスを購入し、下水の接続工事を行いました。本年度は給水設備工事や雨漏りの改修工事、それと空調設備の工事設計を計上しているところでございます。特定財源といたしまして、未来づくり交付金を262万7,000円、関西電力の土地の借地代が1万1,000円、教育施設の電気使用量30万円、地方債614万8,000円を充当しておるものでございます。次に、同款・

同項、3（目）南山城小学校管理費。予算書36ページと資料の19ページをご覧くださいと思います。本年度予算額4,401万1,000円、前年度と比較をいたしますと、800万5,000円の増となっております。主なものといたしましては、コアスイッチで備品購入883万9,000円や、空調の設備工事の設計業務委託と、雨漏り対策事業を計上しているものでございます。特定財源といたしまして、国庫補助金71万2,000円、未来づくり交付金548万3,000円、地方債106万円を充当しております。次に、同項・同項、4（目）笠置小学校教育振興費。予算書では38ページ、資料では22ページをお願いいたします。本年度予算額313万円。前年度と比較をいたしますと、508万8,000円の減となっております。前年度は、パソコン教室の機器を整備し、教師用の指導書を購入した関係で減となっております。特定財源といたしまして、府支出金23万4,000円を充当しております。次に、同項・同項、5（目）和東小学校教育振興費。予算書の40ページ、資料の23ページをお願いいたします。本年度予算額798万5,000円。前年度と比較をいたしますと、1,042万1,000円の減となっております。和東小学校におきましても、前年度はパソコン教室の機器を整備し、教師用の指導書を購入した関係で減額となったものでございます。特定財源といたしまして、府支出金を124万5,000円充当しております。次に、同項・同項、6（目）南山城小学校の教育振興費。予算書42ページ、資料の25ページをお願いいたします。本年度予算額577万5,000円。前年度と比較をいたしますと、812万7,000円の減となっております。南山城小学校におきましても、前年度はパソコン教室の機器を整備し、教師用の指導書を購入した関係で減額となったものでございますが、本年度はドバイからの転校生に対応するため、日本語学習生活指導員を雇用するというので、賃金及び通勤手当を計上しております。特定財源といたしまして、府支出金78万4,000円を充当しております。次に、同項、3（項）中学校費、1（目）笠置中学校管理費。資料の26ページをお願いいたします。本年度予算額6,201万5,000円。前年度と比較をいたしますと、2,067万7,000円の増となっております。前年度は、浄化槽の修理や空調設備工事設計委託を実施したところでございます。本年度は、空調設備工事やシロアリ対策業務委託、防犯カメラリース料が新たに計上されているものでございます。そのほか、和東中学校のALTの方が5年で在留期間が満了し帰国されるということから、笠置中学校のALTが和東中学校に行かれ、笠置中学校では新たなALTを迎えるということで予算計上をされております。特定財源といたしまして、国庫補助金635万7,000円、府補助金を380万2,000円、地方債を870万円充当しております。次に、同項・同項、2（目）和東中学校管理費。予算書の46ページ、資料の30ページをお願いいたします。本年度予算額4,527万1,000円。前年度と比較をいたしますと、2,072万6,000円の増となっております。空調設備工事費や植木の剪定費などが新たに計上され、ALTの方が帰国をされ、笠置中学校におられるALTの方が和東中学校に来られるということで予算計上されておるものでございます。特定財源といたしまして、府補助金188万1,000円、関西電力の土地の借地代2万円を充当しております。次に、同項・同項、3

(目) 笠置中学校教育振興費。予算書の 48 ページと、資料の 32 ページをお願いいたします。本年度予算額 919 万円。前年度と比較をいたしますと、1,235 万 5,000 円の減となっております。前年度は笠置中学校におきましても、パソコン教室の機器を購入するということで、備品購入費を計上しておりました。本年度は教科書が変わるということから、教師用の指導書を計上しているところがございます。特定財源といたしましては、府支出金 119 万 5,000 円を充当しております。次に同款・同項、4 (目) 和東中学校教育振興費。予算書の 50 ページ、資料の 33 ページをお願いいたします。本年度予算額 1,432 万 8,000 円。前年度と比較をいたしますと、835 万 3,000 円の減となっております。和東中学校におきましても、前年度はパソコン教室の機器を購入するということで、備品購入費を計上しておりました。本年度は、教科書が変わるということから、教師用の指導書を計上しているものでございます。それと、柔道着を今まではレンタルをしておりましたが、購入費で計上しているというものでございます。特定財源といたしまして、府支出金 69 万 6,000 円を充当しております。次に、同款、4 (項) 社会教育費、1 (目) 社会教育総務費。予算書の 52 ページと資料の 35 ページをお願いいたします。本年度予算額 2,157 万 2,000 円。前年度と比較をいたしますと、24 万 1,000 円の増となっております。主なものといたしましては、京のまなび教室の運営事業費が 23 万円の増。それと、和東町の高校等の通学補助金が 14 万 8,000 円の増となっております。特定財源といたしましては、府補助金 157 万 6,000 円。雑入で 21 万 5,000 円を充当しておるものでございます。個々の事業につきましては、資料の 35 ページから 43 ページでご確認をお願いしたいと思います。次に、同款・同項、2 (目) 社会教育施設費。予算書 54 ページ、資料 43 ページをお願いいたします。今年度予算額 1,089 万 6,000 円。前年度と比較をいたしますと、323 万円の減となっております。資料の 43 ページで笠置町の公民館の運営諸経費、前年度は公民館の屋上施設の撤去工事等で 354 万 7,000 円、減となっております。特定財源といたしましては、使用料を 1 万円充当しております。資料の 44 ページにございます。和東町体験交流センターの図書室の運営諸経費では、13 万円の増となっております。主に書架を購入するということが計上されているものでございます。南山城村図書室の運営諸経費につきましては、18 万 7,000 円の増となっております。主にアルバイト賃金が増額をされております。次に、同款・同項、3 (目) 文化財保護費。予算書の 56 ページ、資料の 45 ページをお願いいたします。本年度予算額 161 万 6,000 円。前年度と比較をいたしますと、64 万 2,000 円の減となっております。和東町分で和東町の町史編さん準備資料整備作業の報償費が 68 万 2,000 円の減となったものでございます。特定財源といたしまして、国庫の補助金 19 万 3,000 円と雑入 5,000 円を充当しておるものでございます。次に、同款、5 (項) 保健体育費 1 (目) 保健体育総務費。資料の 46 ページをご覧くださいと思います。本年度予算額 484 万 4,000 円、前年度と比較をいたしますと、18 万 2,000 円の増となっております。資料の 47 ページで、和東町事業で駅伝に参加されるという経費とインドアホッケーに取り組むという予算が計上されているものが主なものでございます。特定財源といたしましては、使用



料で7万5,000円、雑入で12万5,000円を充当しております。次に、同款・同項、2(目)給食業務事業費で、予算書の58ページ、資料では48ページをお願いいたします。本年度予算額7,673万1,000円。前年度と比較をいたしますと、160万9,000円の増となっております。和東給食センターの運営諸経費464万5,000円の減。資料の49ページ。本年度は調理場内の側溝の改修工事を行い、ガス回転釜を購入するというものでございます。南山城村給食センターの運営諸経費で、627万円の増となっております。資料の50ページ。本年度はスチームコンベクションを購入するということが主なものでございます。特定財源といたしまして、府補助金を142万6,000円、雑入で1,818万1,000円を充当しております。次に、6(款)公債費、1(項)公債費、1(目)元金。予算書の60ページ、資料の50ページをご覧いただきたいと思っております。本年度予算額1,639万8,000円。前年度と比較をいたしますと、605万円の増となっております。主にクリーンセンター分で、424万9,000円の増となっております。平成27年度で借入を予定しております、起債の償還を直ちにしなければならないということが予想されますので計上しているものでございます。次に、同款・同項、2(目)利子。本年度予算額146万6,000円。前年度と比較をいたしますと、24万2,000円の増となっております。笠置小学校分で償還が始まると予想されますので、23万3,000円を計上したものが主なものでございます。以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

◎ 議長(畑 武志)

説明が終わりましたが、ただいまから1時まで休憩といたします。

(休憩 11:30~13:00)

◎ 議長(畑 武志)

休憩前に引き続き、会議を開きます。これから質疑を行います。9番、橋本議員。

◎ 9番(橋本 洋一)

橋本でございます。議長、どういうふう。何か区分、歳入とか歳出とか一切抜きで、どこからでもやればいいですか。

◎ 議長(畑 武志)

予算に関係することなら認めます。ページ数とか大体わかったら。

◎ 9番(橋本 洋一)

幾つかありますのでお尋ねをいたします。予算書もあるんですが、資料集の方がわかりやすいです。資料集を中心に質問いたします。まず、資料の20ページ。南山城小学校の

施設設備費と修理ということで、雨漏り対策として若干の予算が組まれています。これはどういうことなのか。一番新しい建物だと思うんですけども、雨漏りがあるということで。これについてご説明をお願いしたい。これが1点です。2点目は21ページ。同じく南山城小学校の空調設備工事設計費。この点については、私が以前から言っていた点から言いますと、遅いということであるわけですが、あわせて今回調査費が計上されたことは可といたします。あわせて中学校の場合、工事は夏休みになるということをお聞きしているわけですが、そういうことにならないように、春休み中なり冬休みから春休みというふうな時期で何とか工夫をして、夏の使用に供することができるように工夫をしていただきたいという点。どういうふうにお考えになるかお尋ねいたします。3つ目。同じく21ページ。備品購入費で、ネットワークコアスイッチといって800万円からの備品購入費が計上されております。この点、どういうものなのか。スイッチといいますから単純なものを想像したわけですが、どういうものであるのかご説明をお願いしたい。それから、4つ目に25ページ。南山城小学校の教育振興費で、午前中説明がありました、アラブ首長国連邦から来た児童の日本語学習、あるいは生活指導について、講師を入れるというお話でしたが、結構なことだと思うんですが、その内容ですね。どういうふうな講師で、どのようなことをされるのか。この点、お聞きをしたいと思います。それから5つ目に26ページ。南山城小学校の修学旅行補助金のことでありますが、一人1万円が計上されていますが、実費はどれぐらいかかるのか。私の意見としては、全額補助というふうなことができないのかどうか。この点をお聞きしたいと思います。また、和東小学校なり笠置小学校の修学旅行費なり、校外学習の補助金を見ますと、和東小、笠置小は校外学習、あるいは林間学校に1,000円ずつ補助金がついておりますが、南山城小学校にはこの補助金1,000円、遠足等の費用だと思うんですが、これがついていない。これはどうしてそうなのかということをお聞きしたいと思います。続いて、同じく26ページ。扶助費が計上されています。随分と数が多いなというのが私の印象であるわけなんです。現在問題になっております「子どもの貧困」という状況の中で、かなり高い率でひとり親家庭というふうなものがあるのだろうし、また、生活困窮者が増えてきているのかなというふうな想像するわけですが、この数字、ここで計上されてる数字で本当に子どもたちがお金がないために、あれを買ってもらえない、これを買ってもらえない、いうふうなことでわびしい思いをすることがないのか。漏れている子はないのか。このあたり、学校の方で就学援助金、また奨励金が支給されようとしているのか。この辺の説明ですね、お願いをしたいと思います。それから、その次に28ページ。笠置中学校の工事請負費で、空調設備を2,500万円余りかけてやるということなんです。今回、クーラーを設置する教室が何教室。それから、既設の教室が何教室あるのか。ちょっと前の委員会での説明で聞き落としましたので、その数を教えていただきたいことと、問題は委員会でも申しましたが、工期を早くして夏に間に合うように設置をすることができないのか。このところですね、お聞きをしたいと思います。それから、その次に33ページ。笠置中学校の修学旅行の補助金、あるいはスキー

の補助金。実額はどれぐらいかかっているのか。補助をいただいていることは結構だというふうに思っているんですけども、実額はどれぐらいなのかという点、お聞きをしたいと思いますし、これも、さらに補助を増やすことができないのかどうか、あわせてお聞きをいたします。それから、次に42ページ。次世代体験推進事業というのが、この社会教育の中で計上をされています。まず、この次世代体験という事業が一体どういう事業なのかを教えてください。また、委託料の出演業務委託料というのは一体何を考えて計上されたのかをお聞きしたい。そして最後に、竹内議員の方から一般質問で、人口減対策についての教育の重要さということで指摘がありました。私思いますに、我々、東部3町村の命運がかかっているのがこの人口減対策だというふうに思っています。そこで、地方創生の総合戦略等でも南山城村で地方創生のお金を教育に使っていくということで、計画をいただいていること。これも結構なことだというふうに評価をいたします。その中で私が言いたいのは、子どもたちに対しては教育委員会、非常にきめの細かいふるさと教育を初めとしたさまざまな取組を計画していただいているというふうに思っているんですが、いわゆるこの子どもに対してもそうなんですけど、大人に対しても社会教育というものが私、必要ではないかなというふうに思うんです。子どもが希望するからどこそこの高校へ行きたい、どこそこの大学へ行きたいと言って子どもが出ていき、そして近くで就職して町や村へ帰って来ないという現状があるわけで、こういう問題についてその親御さんは子どもと、そういう子どもの進路を決めるときに、どういう考え、判断をされたのか。例えば私の家の例で言うと、どうするねんと。比較的近いところに私の息子は就職しました。一人は三重県伊賀市です。それからもう一人は木津川市ということで、それやったら家から通えるなど。できたら、親としては近くにいてほしいと。老後の面倒も見てほしいと。どうやねんということで、親の意見を言いました。そういう中で息子は2人とも村に住むということを決めました。各家庭でそういうことが、きっと進路をめぐってはされていると思うんですけども、その際に、今のこの状況を受けて、私は人口減少というのは国の政策がおかしかったと思っているんですけども、しかし、実際に人口が減っていく我々の地域で、本当に住民を挙げて人口減少問題について各家庭でも論議をすると。そういうことについて教育委員会でちょっとやっぱり知恵を出していただけないかなというふうに思うんです。例えば講演会を開いてこういう現象についてどうだろうと。私たちの地域を守っていくためにはどんなことをしていくのがいいのだろうかというふうな提案を、大学の先生でも結構ですし、また、先進的な地域がありますので、そういうところから講師も来ていただいて講演会を開いて話題を提供し、そして論議をしていただくと。私はそういう芽があると思うんです。残念なことに、昔は青年団もあり、婦人会もあり、いろんなことを考えていく団体が地元にありました。今、これが全部消えてしまっています。そういう状況の中で、本当に住民が人口減少問題についてしっかり考えていく。そういう機会を私はつくっていただけないかなと。予算書を見ましたけども、そういうものはありません。言いかけてましたが、例えばパブリックコメント。この地方創生でパブリックコメントを村が募

集をいたしました。8人の方がパブリックコメントに答えられて意見を上げられた。その内容は、全部で66項目にわたっていました。住民の皆さん、やっぱり真剣に考えておられると思うんです。そういうことで、ぜひとも住民が話し合いをするきっかけ。そして、自分たちの村の将来をどう考えていくのかということについて考えていく、そういうきっかけを社会教育としてやっていただきたい。村では、やまなみ大学といいまして、100人ほどの高齢者が受講しています。そういう中でもあんまりそういう話題は取り上げられていないし、ましてや若い層についてはほとんどそういう論議する場というのがない。ぜひこれは予算にそういうものを入れていただいて、補正を組んでも今年からしっかり考えていくというふうなことができないかどうか、提案をしたいと思います。大変長くなりましたが、よろしく願いいたします。

◎ 議長（畑 武志）

橋本議員。質問されるのは今、一遍に10問ほどやられましたね。何点かに区切って質問してください。10問一遍にばんとやられてますのでね。

◎ 9番（橋本 洋一）

だから、それでお聞きしたんです。

◎ 議長（畑 武志）

それはそれで結構なんですよ。結構なんですけどね、3問なりを区切ってやっていただきたい。

◎ 9番（橋本 洋一）

適当に区切ってやってください。

◎ 議長（畑 武志）

竹谷学校教育課長

◎ 9番（橋本 洋一）

答弁、私ちょっと耳が悪いので聞き取りにくいですので、大きな声ではきはきとってください。

◎ 学校教育課長（竹谷 秀俊）

それでは、ご質問にお答えいたします。まず、最初に南山城小学校の雨漏りについてということでございますが、南山城小学校につきましては平成15年に開校いたしまして、施工7年目の21年度以降、合計で5回修理を行ってまいりました。平成26年度につきまし

ては、8月の台風が原因で校舎東側にて雨漏りが発生し、シールの打ち直しを実施しております。これを受けまして、同年10月に、南山城役場で施工業者から連合長、学校教育課で協議の場を持ち、業者から説明を受けました。施工業者からの説明につきましては、本来シールの耐用年数が5年で、雨漏りの原因はシールの劣化であるとの報告を受けました。今後の方向性としまして、今のところシーンを張り直したところからの雨漏りはなく、張り直していないところから新たに発生しているという状況から、シーンを張りかえていくということで提案が出され、それを受けまして、村の財政担当課と調整しながら計画的に修理を進めていくということになりました。今年度については、この計画の2年目になります。去年は、北側の遊具側のシーン打ちかえ工事を行いまして、本年度は西側ということで、額は大きいんですけども、運動場側の修理を予定しております。続きまして、エアコンでございます。中学校へのクーラーの設置時期のご質問だと思います。中学校につきましては、今年度工事予算を当初予算で要望させていただいているところでございますが、工事時期につきましては、安全性の確保。勉強に支障を来さないということでどういう形が一番いいのかということを検討しているところでございます。設計を依頼した業者の方からも案を示してもらいました。ご指摘いただいておりますのは、夏休み前に少しでも早くクーラーを稼働できたらということだと思いますが、現状、概算の工事行程でございますと、土曜日・日曜日だけを利用して、早目に工事を行うことによって夏休み前に工事を完了ということを検討もいたしました。検討の結果、やはりそういう形をとりましても、工事が完成するのはもう8月の頭という工程の報告がまいりました。なるべく早くという思いがあるんですけども、安全面と学習面、そして工期の面からいたしますと、夏休み期間中に集中的に工事を実施させていただけたらと思っております。3番目のコアスイッチでございます。平成15年度導入の南山城小学校の情報教育システムにつきましては、11年経過と同時にシステム全体、ハードウェア及びソフトウェアのメーカーサポートが終了しております。これを受けまして、平成25年度から5カ年で更新計画を進めております。今年度が3年目の予定になります。コアスイッチといいますのは、コアということで、メインになる部分でございます。ご覧のとおり単価が高い備品でございます。システムを中心となる部分を今年度改修したいということで、この金額を要望させていただいております。続きまして、外国からの転入生についての対応でございます。支援員を配置要望しておりますが、これは現状配置の継続という考えでございます。現状、支援員は週5日間、朝から3時間の配置をしています。1、2校時には日本語や生活習慣を学ぶ時間として、兄弟3名を指導しております。3校時以降は自分たちの学年に入り、他の児童と一緒にありますので、3校時目の指導は各教室での個別指導となります。引き続き、こういった体制を組みたいと思います。ただ、児童につきましても若干日本の生活になれてまいりましたので、時間数につきましては、実態を見ながら減らしていくという形での予算になっております。修学旅行の補助金でございますが、現在、修学旅行につきましては各小学校1万円以内、中学校につきましては、笠置中学校は2万円以内で和東中学校は1万4,000円

以内という状況でございますがこれを、見直しをかけまして和東中学校につきましても笠置中学校と合わせて2万円という形で、管内のバランスをとっておるところでございます。

◎ 9番（橋本 洋一）

実際、幾らかかっているのか教えてください。小学校は。

◎ 学校教育課長（竹谷 秀俊）

小学校一人当たりの実費分としましては、約2万4,000円でございます。約45%が補助になっております。中学校につきましては、約6万円かかっておりますので、2万円補助としますと、約33%の補助という状態でございます。笠置中学校の空調についてでございますが、対象となる教室の状況でございます。笠置中学校につきましては、対象としておりますのは普通教室7、相談室と放送室、それと音楽室の合計10教室を予定しております。残っております教室は音楽教室以外の特別教室でございます。以上でございます。ご質問全部に答えられているかどうかわかりませんがよろしくお願い申し上げます。

◎ 議長（畑 武志）

稲垣教育次長

◎ 教育次長（稲垣 公美）

就学援助制度についてのご質問があったというように思います。現在の受給者数をベースにいたしまして、次年度に数名が新たに加わるという中で予算の積算をいたしておりますので、本予算でもって対応は可能というように考えております。また、保護者への周知でございますけれども、1学期が始まります4月早々に全ての小・中学校の保護者に対しまして文書を配布いたしまして、制度の周知を行っているということです。また、連合のホームページにも掲載をいたしまして、加えて「広報れんけい」でも制度を紹介しておるということで、それぞれの保護者には案内の通知等が行っているものと理解しております。なお、子どもの貧困対策との関係のご質問があったというように思います。就学援助受給者数は、子どもの貧困に関する指標であるというようにも言われておりますので、当面の重点施策として考えております。教育委員会では、給食費や諸費等の納付が困難な保護者に対しましては、貧困対策の視点から就学援助制度の活用を奨励いたしております。また、各学校において相談体制の充実に努めるよう指導しておりまして、引き続き、就学援助の活用・充実に図ってまいりたいと考えております。私の方からは以上です。

◎ 議長（畑 武志）

中嶋生涯学習課長

◎ 生涯学習課長（中嶋 孝浩）

ご質問の、42ページの次世代体験事業に係る事業の内容のご質問でございますが、これにつきましては、もともと南山城村の方でやまなみホールを使用した事業でございます。京都府の舞台芸術次世代体験推進事業という補助金をいただきながらやる、地域の中で文化的な活動に触れる機会を設けるために、いろんな種類の文化芸術活動の演者をお呼びしまして、それに対して地域の方々が文化活動、芸術活動について触れていただく機会をつくるものでございます。その中で、演者の方々にご協力いただきまして子どもから成人まで、そういった中で各芸術種目に応じて、体験活動をワークショップという形で、実際に指導を受けて、例えばステージの中で一緒にセッションをするといったような事業もあわせて行っている次第でございます。例えば最近の例でいきますと、スチール板の楽器演奏。これについては、演奏の方々と一緒に3曲程度でしたか、実際に前日に練習を行いまして、演奏を行ったり、あとサンドアートの方では、実際に音楽に合わせて砂絵を使って流れていく、はかない砂の絵の芸術を実際に自分で、サンドアートなので、書きますので、そういったものを一緒に提示されたり、指導を受けたりといったことを子どもたち、大人も含めて体験をされ、あと、芸術鑑賞をされたりというような事業でございます。

◎ 議長（畑 武志）

西本教育長

◎ 教育長（西本 吉生）

橋本議員の最後の質問です。青年層に対する社会教育ということなのですが、確かに教育委員会としましても、それぞれの時期に応じた学習ということで充実を図っておるんですが、例えば、いわゆる子どもたちですね、これは笠置町の「まなび塾」とか和東町の「あそび塾」とか、「やまなみクラブ」とかですね、割と充実をしております。それから、成人教育も「大人WakuWork」という形でこれもかなり、十分です。おっしゃるように青年層の、例えば文化活動にしる、スポーツ活動にしる、先ほど橋本議員がおっしゃったように組織がだんだんなくなってきているというのもあるんですけど、本当に事務局の方もやっぱり弱いなという感じをしております。ちなみに、高齢者の「さわやか会」とか「やまなみ大学」、和東町も高齢者大学をやっているわけですが、その中間のところ、青年層のところにつきましては、社会教育の不十分、課題だと考えております。これも、そういう対象としたいいわゆるスポーツとか文化活動とか、あるいはおっしゃったような講演会形式とかですね、そのあたり、どのあたりが人が集まってもらえるか、これらも考えながらやっていきたいというふうに思っています。おっしゃるように、地域創生はやっぱり地域総がかりでやっていかんと、教育と行政だけではどうしようもありませんので、若者を巻き込んだ、そういう面では先ほども出ていました成人式というのは本当に大事だと思います。そのあたりも活用しながら、ちょっと考えていきたいというふうに思っております。以上

です。

◎ 議長（畑 武志）

9番橋本議員

◎ 9番（橋本 洋一）

たくさん質問して失礼をしたと思います。まず南山城小学校の雨漏りの問題ですね。建物が新しいのに耐用年数5年が過ぎているから雨漏りをしても当たり前だというふうな業者の返答のようですけども、これはちょっと、やっぱり常識的に考えてもこの工事には問題があったのではないかなというふうに思いますし、これについて業者に対する追及ですね、一つしてほしいなと思うのと、あと何年かかるのか。この点をお聞きしたいと思いますが、どうですか。

◎ 議長（畑 武志）

竹谷学校教育課長。

◎ 学校教育課長（竹谷 秀俊）

お答えいたします。現在は8年間にわたっての計画を立てております。財政サイドとの調整で、短縮も考えていけたらと思っております。以上でございます。

◎ 議長（畑 武志）

9番、橋本議員。

◎ 9番（橋本 洋一）

8年というのはちょっとびっくりですけども、やっぱり構造的にこれは問題があるということですね。そういう点で、これは設計者、施工者も含めてきちっとした対応をやったりやっていく必要があるのではないかなというふうに感じましたので、よろしくこの点についてお願いをしておきたいと思います。それから空調設備について、答弁では時期を早めて夏の暑い時期に間に合わすということは非常に困難だという説明であったわけで、今年設計する小学校もまた同じようなことなのかなというふうに危惧するんですが。技術的に難しい問題がある、特に安全性、あるいは授業への障害にならないかという点をご配慮いただいての答弁だと思うんですが、せっかく予算をつぎ込むのに、有効な使い方になるように、さらにこの点については、今年度の施工については無理としても、小学校については早くできるように工夫をお願いしたいと思います。それから、外国から来た子どもに対して講師の先生をつけるということなのですけども、これは日本人の先生がつくわけですね。外国語をしゃべれる特別な先生に来ていただくのか、ちょっとその辺、どういう先



生に来ていただいて、そして具体的にどういう子どもの現状に合わせてどういうことを指導されようとするのか、ちょっとそここのところの説明を詳しくしていただければと思いますが、その点はどうですか。

◎ 議長（畑 武志）

竹谷学校教育課長。

◎ 学校教育課長（竹谷 秀俊）

はい、お答えいたします。3名それぞれ学年が違いますし、学力も当然異なってまいりますけども、とりあえず日本の生活になれることが大事ということで、基本的なルールなどを朝の2時間、特別に違う場所で勉強してもらってます。指導者は日本人でございます。又、お母さんにつきましても精神面の支援となるということで、子どもたちと一緒に2時間同席いただいている状態でございます。そういった安定した中でしっかりと必要なことを身につけていただいて、そこから各学年のクラスへ行って勉強していただいています。学校からの報告では、スムーズに自分たちの教室へ行っているというふうに報告を受けております。以上でございます。

◎ 議長（畑 武志）

9番、橋本議員。

◎ 9番（橋本 洋一）

この子どもと私、お医者さんへ行ったときに一緒になって、そして私が日本語でしゃべりかけますと少しはわかるというふうな感じで日本語をしゃべってくれましたので、またこの母親も毎日送って来て迎えに来るというふうなことで、よく顔も合います。とてもいい表情をしておられて、随分となじんできておられるんだなというふうに感じております。そういうときに、こういう指導員を置かれるという配慮は結構なことかというふうに思いますが、それでもペルシャ語なりをしゃべれる、そういう先生というのがなかなか難しいわけですけど、せめて月に1回府教委から派遣をしていただいて、そして母親の気持ち、子どもの気持ちも聞いてやって、そして一刻も早く学力の方にも影響が出てくるような効果をぜひとも上げていただきたいというふうに思いますので。その点、京都府教委との関係についてはどういうふうになっているのか。わかっておりましたら、お答えください。

◎ 議長（畑 武志）

竹谷学校教育課長。

◎ 学校教育課長（竹谷 秀俊）

はい。家族の言語はペルシャ語が中心でございます。通訳の支援等につきましては、京都府の山城教育局、国際課、国際センター、それ以外に大使館、NPO法人等などにも照会をさせていただきまして、そういった通訳の派遣とかあっせん等もお願いしましたが、日本においてはまだまだ希少言語ということで簡単には見つからない状況でございます。昨年9月に国際センターから無償で通訳派遣を受けることができました。その場では1日ではございましたが、課題なども含めて意思疎通を深めることができました。京都府国際センターとはそれ以降も情報交換など続けて、今後も情報などを受けながら対応していけたらと思っております。以上でございます。

◎ 議長（畑 武志）

9番、橋本議員。

◎ 9番（橋本 洋一）

ぜひそういった言語をしゃべれる方ですね、来ていただける機会を極力つくって行ってやっていただければというふうに思います。その次の問題ですけども、修学旅行の補助金あるいは遠足等の補助金。小学校には1万円、中学校には2万円ということで4割なり3割なりの補助をしていただけるという点でこの点は保護者にとっては大きな魅力だというふうに思いますし、ぜひこれについては補助の拡大をお願いしたいなと思うんですが、この補助金の拡大という点についてはどのようにお考えか、お聞かせください。

◎ 議長（畑 武志）

稲垣教育次長。

◎ 教育次長（稲垣 公美）

修学旅行と校外学習費の補助金の関係でご質問をいただきました。現在、山城教育局管内の補助率の状況と比較しましても、同額またはそれ以上ということになっておりますので、補助金を廃止される自治体もある中で保護者に大変喜んでいただいておりますのが現状でございます。教育委員会といたしましては、引き続き保護者のご理解をいただけるように努めてまいりたいと考えております。なお、補助率の改定あるいは公費負担、いわゆる無料化、そういった関係につきましては、制度の根幹にかかわる政策的なことでございますので、教育次長としての答弁は差し控させていただきます。よろしく願いいたします。

◎ 議長（畑 武志）

9番、橋本議員。

◎ 9番（橋本 洋一）

府下でも、また山城管内でも率は非常に高いということであるわけなんですけども、この私たちの暮らしている地域は人口の減少率も非常に高いし、村の議会でも申し上げているんですが、本当にきらっと光る、教育だったら教育についてきらっと光る、そういうふうな特色をこういった教育条件の整備という点でもしっかりしていく。そして、それがホームページを通じて広く発信されていく。あの地域に行ってみよかと。こういうふうにはつながっていくというふうに考えます。これは連合長、副連合長の方がどのように考えられるかという問題とかかかわっていると思いますが、ぜひこの点は、やっぱり教育の東部3町村へ行こうというふうな状況をぜひともつくっていただく。このことがきっとこの地域にとってはプラスになっていくことだろうというふうに考えますので、一つ検討をよろしくお願ひしたいと思います。そして、最後に申し上げました成人に対する社会教育という点については、教育長の方からも確かに欠けているという点のご答弁をお聞きいたしました。これは、みんなで本当に真剣になってこの地域をどうしていくのかということを考えていく。そういう課題だと思いますので、議会も挙げてこの点については私が申し上げたのはほんの一例ですので、何か一ついい方法を見つけ出してこの地域の住民の意識も高め、この地域を大事にしていこうというふうなことを教育を通じてぜひ一つ実現をしていただきたいと思います。そういう点での取組をぜひ今年からもう始めていただきたいと思います。ことを申し上げて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎ 議長（畑 武志）

6番、廣尾議員。

◎ 6番（廣尾 正男）

ちょっと議長にお伺いしますが、この一般の予算に対しての質問ですけどね、私とこの総務厚生常任委員会は時間をかけて一応中まで全部、款項別にやりましたけど、あと一方の文教の方ですね。それはこの予算、ある程度のこの中身は精査されてなかったんですかね。そこら辺をちょっと議長にお伺いしますが、ある程度、この本会議ではある程度絞ってやってもらわんことには、一人10編もやってもうたら明日の朝までやらないとあかん。それは朝までやってもよろしいけど、その前に予算委員会、各委員会がありますので。そこで、うちはこないだ総務委員会は、厚生常任委員会は昼を出してでも一回やりましたんやわ。せやから、相手の文教の方はやってもうたんか、やってもうてないのか。そこら辺をちょっと。

◎ 議長（畑 武志）

総務厚生常任委員会と同じく文教委員会も中身を精査いたしました。

◎ 4 番（岡本 正意）

やってへんやん。

◎ 議長（畑 武志）

やっています。

◎ 4 番（岡本 正意）

予算自身が示されてなかった。

◎ 議長（畑 武志）

予算についてやっています。

◎ 4 番（岡本 正意）

実際に補正はあったけどね。

◎ 議長（畑 武志）

静かにしてください。今、質問あげています。

◎ 4 番（岡本 正意）

うそをついたらあかん、うそをついたら。

◎ 議長（畑 武志）

やっています。委員長に聞いてください。

◎ 4 番（岡本 正意）

新年度については、本会議もあります・・・。

◎ 議長（畑 武志）

ちょっと岡本議員、発言は許しません。6 番、廣尾議員。

◎ 4 番（岡本 正意）

うそはつかないでいただきたいですね。

◎ 6 番（廣尾 正男）

ちょっと、岡本さん。私が質問してますのに、ちょっと静粛に願いたいと思います。

◎ 4番（岡本 正意）

事実と違うことを言われているので言っているのです。

◎ 6番（廣尾 正男）

私が今質問してるから、別にあんたがやろうと思ったらやってくださいよ。

◎ 議長（畑 武志）

ちょっと待ってください。岡本議員、竹内委員長もおられます。事務局の方にも今確認いたしました。それは、あなたの思い過ごしでもあると思います。人が発言されるときに割り込むというのは、いかがなものかと思えます。今、橋本議員についても、十分に質疑の場を持っております。

◎ 議長（畑 武志）

6番、廣尾議員。

◎ 6番（廣尾 正男）

それで、ある程度一般質問については討議したと思いますんやわ、そのときに時間をかけて。一般質問と違って予算常任委員会で、連合長も副連合長もおられまして、その中でこの中身をもうずっと前にこれ、配布してますやんか、これ。家の方に。せやから、その中で勉強してきたやつを各委員会でこれ、討議してるはずですねん。

◎ 4番（岡本 正意）

そのときには、ないんです。

◎ 6番（廣尾 正男）

討議してるはず。

◎ 4番（岡本 正意）

当日ももらってません。

◎ 6番（廣尾 正男）

もらってないの、これ。

◎ 4番（岡本 正意）

もらってない。委員会の時にももらってませんよ。

◎ 1 番（竹内 きみ代）

同時に送っていると言っておられるやん。同時に送ったと言ってるやんな。

◎ 議長（畑 武志）

ただいまより、暫時休憩いたします。

（休憩 13：46～13：51）

◎ 議長（畑 武志）

休憩前に引き続き会議を開きます。今、岡本議員の方からそういう申し出がございました。文教委員長として報告いただきたいと、このように思います。

◎ 1 番（竹内 きみ代）

2月18日の委員会におきまして、この予算書は出ておりました。先ほど橋本議員から、10項目にわたってご質問がございました。その内容の重複している点は、もちろんございました。委員会でも出されておったなという質問はございました。でも、ほかの質問もございました。そういうことで先ほど、委員会で少し聞き落としたとかそういうことはおっしゃっておりました。重複した点については、また重複しているなというような思いもいたしました。しかし、委員会では十分ある時間、午後4時間ほどございました。その中で出た点もございますけど、出ていない点については質問していただいたらいいかと思いますが、重複になるところはやはり避けていただいて、新しい質問をいただいたらいいかというふうに思います。提案されていたことは確かに出されておりましたので、報告させていただきます。

◎ 議長（畑 武志）

ただいま、文教委員長の報告がありました。そのとおりでございます。6番、廣尾議員

◎ 6 番（廣尾 正男）

それで結構です。

◎ 議長（畑 武志）

4 番、岡本議員

◎ 4 番（岡本 正意）

それでは、質問させていただきます。十分に審議時間は保障していただきたいと思いま

す。私は、一応基本的に一問一答を基本にさせていただきますので、よろしくお願ひします。

◎ 議長（畑 武志）

同一内容は、3問から5問です。

◎ 4番（岡本 正意）

何ですか。

◎ 議長（畑 武志）

同一内容は。

◎ 4番（岡本 正意）

同一内容、はい。まず、今回連合になって教育委員会の関係で言いますと8度目の予算編成というふうに思うんですけども、当時連合教育委員会ができて、いろいろそのときは珍しいものもありますので注目もされたわけですけども。ちょっと、連合長にちょっとこれは確認だけしておきたいんですけども、その後現在にわたって相楽東部広域連合のような形での教育委員会の運用をしているところというのは、どの程度広がっているのか。ちょっとわかっておられたら、教えていただきたいと思います。

◎ 議長（畑 武志）

松本広域連合長

◎ 広域連合長（松本 勇）

正直な話を申し上げますと、連合教育委員会でやっているというところは、私は教育委員会の連合というのは初めてであるということを確認いたしております。全国でどの程度やっておられるかという正確な数字については、私はつかみかねます。以上です。

◎ 議長（畑 武志）

4番、岡本議員

◎ 4番（岡本 正意）

これは文部科学省の地方教育費調査というものがあまして、教育行政調査というのがその中にもあるんですけども、その中にいわゆる全国の教育委員会の数というものの項目がございます。それはいろんな運営上の種目によって分けられた統計なんですけども、それによりますと平成21年度というのはこの連合教育委員会が発足した年ですけども、そ

の年で二つです。平成 23 年度も二つ。平成 25 年度も二つということになっております。要するに連合教育委員会が発足後、全国的には一つも増えていないというのが実態でございます。やはり、合併による旧自治体単位の統合はありましても、合併もしていないのに教育委員会を統合するケースとかいうのがないのは、教育は各市町村の固有性やまた独自性というものを大切にして、財政の都合で安易に扱わないという教育に関する最低限のモラルが守られているという結果だと私は思っております。そこでこれも連合長にもう一度聞いておきますけども、当時の一時的な財政の都合によって教育委員会というものを統合するということは大変私は当時から誤りだというふうに指摘もしてまいりましたし、私だけじゃなくて他の議員でもそういった意見もあります。そういう点では、その後いろんな意味で状況も変わってくる中でやはり本来の形にしっかり戻していくべきじゃないかというふうに私は率直に思いますし、その辺もぜひ今後検討いただきたいと思うんですけども、とりあえずその辺だけ答弁いただきたいと思います。

◎ 議長（畑 武志）

松本広域連合長。

◎ 広域連合長（松本 勇）

ただいま岡本議員のご質問でございますが、連合教育委員会のそのあり方というのは、私は財政上の問題だけではないと思います。東部 3 町村がこれだけ過疎化になり、子どもの数が減ってまいりますと、やはり子どもに対する教育上の問題というのは教育委員会の果たすべき役割というのが非常に大きいものがあるのではないかなと。そういったことから、私はこの連合教育委員会こそが小規模校の救いの一つのものであるというふうな解釈をいたしております。そういった面からもこれからは連合教育委員会のあり方、私は大賛成であります。ただただ、財政上の問題だけで教育委員会が一本に絞ったといったことではない。それも大きな理由の一つではあるわけなんですけど、そのことだけが理由ではないということだけ私は申しておきたいと思っております。以上です。

◎ 議長（畑 武志）

4 番、岡本議員。

◎ 4 番（岡本 正意）

当時を思い返してみますと、本当に財政のことしか言われなかったですし、教育や子どもたちのことが理由になったことは一度もございません。そういう意味では、そういった当初の誤りというものをちゃんと正すことが大人の責任だと私は思いますので、今後ぜひ検討いただきたいと思っております。次に具体的な話になりますけども、これは資料によりますと、和東中学校の教育振興費にかかわるところなんですけども、これをちょっとお聞きし



たいと思います。まず学校教育課長にちょっとお聞きしたいんですけども、来年度の和東中学校の新1年生というのは32人入学する予定と聞いております。その中にやはりいわゆる、特別支援といった意味での支援が必要な児童も複数含まれているということも伺っておりますけども、その中でどういうふうに最近では一定、多い方の人数のクラスになるわけですけども、例えばクラスを2学級にする予定はあるのか、また今2年生の方でやられていますB組といった形での支援というものをされる予定はあるのか。これは委員長には申しわけないんですけど、委員会では一応お話ししたんですが、いろいろその後もいろんな声も聞いておりますので、再度の確認として、予算上の問題としてその辺はどういうふうな見通しなのか。ちょっと説明だけいただきたいと思います。

◎ 議長（畑 武志）

竹谷学校教育課長。

◎ 学校教育課長（竹谷 秀俊）

お答えいたします。和東中学校は来年度32名でございます。ご質問の関係でございますが、特別支援の教室を別途設けるには法的な要件がございます、9名以上という要件がございますので、その要件に満たない場合は別途教室を設けることができない。かわりに特別支援教育支援員の配置をもって補佐しておる状態でございます。現在要件に満たない状況でございます。

◎ 議長（畑 武志）

4番、岡本議員。

◎ 4番（岡本 正意）

先日、委員会の時の質疑では教育長の方からいわゆる来年度の和東の中の新1年生のクラス編成については、現在の2年生がされてるようないわゆる2年A組、B組といった編成の中で一定、課題を持つ子ども・生徒の支援を行うというような形も新1年生は考えていないというふうにお答えいただいたと思うんです。その時はそれでちょっと終わってしまったので、今聞くわけですけども。ただその後、いわゆる当該の保護者の方とかにちょっとお話を聞く中で中学校においてもそういった、今2年生がやってるような形でやっていただけるものだというふうに思っていたであるとか、またそうでなければなかなかお子さんの学力を保障していくという点で大変心配があるというふうな話も伺っているところです。そこでちょっと教育長にお聞きしたいんですけど、いわゆるこの前答弁いただいたような、今の2年生でやってるような形なども含めて採用しないというふうにこの前は言っていたんですけども、そのようになった経過というか判断された理由というのをちょっとお聞かせ願いたいのと、それに至るまでに、もちろん学校やまた保護者の方等の意向を

聞いていただくということも多分されてると思うんですけども、その辺も踏まえた中で  
の判断なのか、そこをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎ 議長（畑 武志）

西本教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

現行は特別支援学級1です。だから来年も、28年度も1でいくということです。そうい  
うことではないんですか。

◎ 議長（畑 武志）

4番、岡本議員。

◎ 4番（岡本 正意）

いわゆる今、2年生のB組というのがそういう位置づけだということですよ。特別支  
援の学級として見ておられると、3人ですけども。それ以上に今度の1年生のB組という  
新たな特別支援学級をつくる予定はないということだと思んですけども、ただそれが結  
局保護者の関係で言いますと、大変そのどうなんだろうかという不安を、ちょっと実際  
にお聞きしています。そういう点で、そういったことも含めて保護者の方の意向を聞くであ  
るとか、説明をちゃんとして、どのようにそういうもとでも支援をしていくのかというこ  
とをちゃんと伝えていかないと、大変不安に思っておられるというのがありますので、そ  
の辺についてちょっと今後の取組と、1年生においても2年生と同じような形での、B組  
的な形での支援というのはいできないものなのか。そこも含めてもう一度ちょっと答弁いた  
だきたいと思います。

◎ 議長（畑 武志）

西本教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

学級は先ほど言いましたように、学年を飛び越えてつくりますから和東中学校はいわゆる  
特別支援学級は28年度1学級です。そこで実際には今度入る1年生、上へ上がる3年生  
が一緒に6人。今のところ6人になります。この二つにどうのこうのというのは、いわゆる  
ご承知だと思いますが、いわゆる知的と情緒とか、こういう形できちっと分けられたら  
これは十分その方向でいけることになると思います。今のところはいわゆる知的障害とい  
う形になりますから、1学級の6人ということです。ただこれ、担任が1人ということ  
ですから、それだけが本当大変なところというのは十分わかってますから、そこにつきまし

ては単費の特別支援教育支援員の方が入りながらフォローしていくということを考えております。以上です。

◎ 議長（畑 武志）

4 番、岡本議員

◎ 4 番（岡本 正意）

わかりました。いわゆる今あるところに新しい1年生も加えていながら支援を行うということで今伺ったと思いますので、その辺はちょっとこの前の答弁からちょっとくみ取れなかった面がありましたので確認させていただきたいと思います。いずれにしてもちょっとそういったところが十分に来年度の見通しとして、保護者にも伝わっていない部分があるというふうに見受けましたので、ぜひその辺はまた、学校も通じてまた説明も含めてさせていただきたいというふうに思います。次に、先ほど橋本議員の方から教育費の負担の軽減について、修学旅行費について例を挙げてお話がありました。これは私は重ねては言いませんけども、もちろんいろんな意味で努力いただいているのはわかりますけども、今、伊根町の方ではもう無償化に踏み切っているという状況もありますし、先日、長浜市の方でも給食費について無償化を、小学校ですけども進めていくというニュースがありました。そういう意味では、現在に留まらずにできるところからしっかりそういったこともしていただきたいなというふうに思うんですが、私の方からは、これは資料の34ページに該当するわけですけども、これも義務教育振興費の関係ですが、いわゆる小学校のテスト代ですね。テストにかかるお金。それから卒業時のアルバム代、それから特に中学校でのクラブ活動費についてちょっとお聞きしたいんですけども。まずテストについては、私もうちの子どもが小学校でお世話になっている時にいろいろ諸費について内訳を見たときに算数テスト二百何十円とか、国語テスト300円とかいう形で請求といたら変ですけども、いただいていた面があります。ほかの保護者についてもこれは一体どうなんだろうかという話も伺うことが多いんですけども、テストというのは子どもたちの教科の到達度、評価をやはりしていくための、いわゆる学校側が必要としてやってることですから、結果として保護者にテストを買わせるような形というのはやっぱりおかしいというふうに思うんですね。それは公費でちゃんと負担していただくことが必要じゃないかと思います。もう一つはアルバム代ですね。これもちょっと今回調べてみたんですけども、和東小学校の場合1冊とか一人1万円のアルバムになっています。これは、全て保護者が負担しています。和東中学校の場合は1人1万410円程度。これは今年度ですけども、そこに2,000円の補助をいただいているというふうに聞いております。こういった形でアルバム代についても、これは個人的な思い出アルバムちゅうことではなくて、教育の成果として6年間なり3年間の子どもの成長やそういったものを記録したものであって、こういったものを本来は学校の側から贈呈すべきものだと思うんですね。結果的に言ったら1万円払ってもらって

買ってもろてるわけなんですけども、これは教育のあり方からしても適正じゃないんじゃないかというふうに思いますので、その辺についても今後、公費で見ていただく必要があるんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと。もう1点、クラブ活動費についてはこの中で言いますと、笠置中学ではクラブ充実費7万500円。それから和申では、部活動用具費として28年度は14万1,915円が計上されてるんですけども、クラブ活動も学校教育活動の一環であるということから考えますと、いわゆるいろんなクラブ活動をするに当たっての経費というものがかかってまいります。そういったものについても、個人的に何か試合を見つけて行くとか、いろんなところに行くつちゅうのは、もちろん個人負担で結構ですけども、学校を通じて行われるようなトレーニングであるとか試合といったものについては保護者負担を求めないというのが基本だと思います。そこも含めてこの予算の中で反映されてるのかどうか、ちょっと説明いただきたいと思います。

◎ 議長（畑 武志）

西本教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

次長が先ほどもお答えしましたように、貧困対策というのは28年度から積極的に教育委員会としても取り組んでおるところです。もちろん子どもたちの負の連鎖を起こさない、そのための環境整備というは大きなところになっております。そういう意味では、保護者負担の軽減というのは教育委員会としまして各学校の方には指導を入れておるところです。例えば、先ほども出ました小学校のテストですね。テストにつきましても、市販のものだけがテストでは当然ありません。本当に自分が指導した中身を評価しようと思ったら自作のテストなんかにも当然よろでしょうし。だからと言って自作だけでは、またいろんな客観的な資料が必要とかなったら課題も出てくるかというふうに思っております。だからそのあたりにつきましても、保護者負担が増えないような、いわゆる市販テストの使用ですとか、これは各学校の方にもこれからも指導を入れていきたいというふうに思っております。あと、クラブの方もクラブ活動の例えば全体で使うボールとか、全体で使う分ではこれは当然それぞれの学校の振興費の方で賄っていくべきですし、それにつきましては学校教育課の方から各学校の方へ指導しております。ただ、どうしても個人負担にならざるを得ない分については保護者に負担をしていただいているというところかと思っております。細かいところはまた学校教育課の方が答えますが、いずれにしてもスタンスとしては保護者負担の軽減というのは我々もそっちの方へ向かってやっておるところです。以上です。

◎ 議長（畑 武志）

竹谷学校教育課長。

◎ 学校教育課長（竹谷 秀俊）

今、教育長からお話がありましたようにボールですとかユニホームですとか、クラブ活動の消耗品につきましては、公費で買っております。ただ、個人の負担がどうしても出る例がございます。大会等の参加にかかるエントリー料といいますか、そういったのが発生する場合がございます。これにつきましても一定、中体連ですとかそういった組織でもって開催しておりますイベント、もしくはその延長上にあります府大会、近畿大会、全国大会。こういった大会等には公費で対応するように努めております。以上でございます。

◎ 議長（畑 武志）

4番、岡本議員。

◎ 4番（岡本 正意）

今言われましたように、特に小学校のテストについて、小学校がいわゆる市販のいろんな会社のテストを使う場合が多いです。中学校はほとんど先生がつくっておられますので、その点については負担をいただいたことはないんですけども、小学校はどうしても教科書との関連でそれに見合ったテストというのがついてくるという状況もあるんですけども、それはそれで構わないんですけども。ただ、それによって発生する負担についてはその場合は公費として見ていただきたいというふうに思いますし、あとクラブ活動についても今言われたことはそれはそれでよろしいんですけども。特に中学校の場合、先ほど出てますように子どもの数が減ってくる中でクラブ自身のやはり選択肢がものすごく少ないわけですよ。本意じゃないけど入らざるを得ないという状況も子どもとしてはありますし、それにかかるいろんなかかってくる負担についてそれぐらいはせめてないようにして、取りかかったクラブ活動に全力で向かえるように、ただそれに対して保護者がお金を気にして、これに行かせようか行かせまいかとかそういうことがないように、ぜひ今後さらに強めていただきたいというふうに、これは強く要望しておきたいと思います。これも要望にしておきますけど、先ほど橋本委員の方からも若干就学援助についてのお話がありまして、私は質問はいたしませんけども。前にもちょっと要望したと思うんですが、いわゆる入学準備金の前倒しの件ですね。3月支給に改めていただくことをぜひ検討いただきたいと思うんです。これ、私の子どもが中学校に上がるときにいただいた資料から見ますと、当初の関係で制服とかトレーニングウェア等を計算しますと、当時で5万5,000円ぐらいかかるんですね。これは大変大きな、やはり小学校にはなかった負担だと思います。これが当初の3月、かかる前に支給がもしできれば、それに対するやっぱり心配も大きく減ってくるというふうに思いますので、これは今度、新潟市もそういった前倒しとか3月支給を開始されるというふうに聞いておりますし、前から福岡市も実際にやっておられます。ですので、これは実際にやっておられるわけですから、できないはずはないと思いますので、

これはぜひ今後、検討いただくように要望しておきたいというふうに思います。次に、中学校や小学校の図書館司書の関係について今回の28年度の予算になりますと、これは12ページですね。去年と変わっていないということです。小学校で言いますと、6時間で15日ですか。中学校が4時間で10日ですかね。という配置で週1回程度ということで巡回していただくことになるんですけども。ただ、この今度出していただいた重点目標、取り組むべき項目案の中にも「読書活動を通じた想像力・表現力の育成」ということが新たに入ってるんですけども、それを達成していく上でもこのような状態の配置では本来望むべき効果といいますか、実践というのはなかなか難しいと思うんですね。ですからものすごく抜本的に入る機会を増やしていただきたい。それから将来的に常設というか常置していただきたい。そういった方向を考えていただきたいというふうに思いますので、そこはちょっと今後の方向性を伺いたいというふうに思うのと。もう1点、これは別の件ですけども、先ほど体験交流センターの改修という話がありましたので、これをちょっと1点だけ聞いておきたいんですけども、いわゆる今の宿直室のところを会議室か何かに充てるということだと思っただけなんです。それはそれでいろいろ会議をしていて声が漏れるとか、いろんな秘密性が保たれないということをお先ほど言っておられましたけども、中でそれをしようという話だったと思うんですけども、ちょっと確認だけしておきたいのはもともとこれ、和東町の農村振興課所管の施設なんですね。要は一定、目的を持って使われてる施設だと思うんですね、町としても。今度、和東町としても別に、逆に2階の部分で部屋を改修したりとかいろいろされようとされております。その中でいわゆる町の農村振興課との関係でその辺の調整というのがちゃんとできているのか、実はそれが体験交流センターとして今後の使い方としてふさわしいものかどうか、その辺ちょっとどういうふうに議論があつてそうなったのか。そこはちょっと確認だけしておきたいなというふうに思いますので、そこをよろしくお願いします。

◎ 議長（畑 武志）

由本総務課長。

◎ 総務課長（由本 好史）

ただいまのご質問でございますが、体験交流センターにつきましてはご承知のとおり、あそこしか会議室がございませんので。あそこは体験交流センターで利用される方の食堂等とかですね、ご利用されているというような状況でございます。それで機密性も保たれないということで、実は農村振興課の方が管理をされておりますので、そのあたりでもう既に農村振興課の方とはもう協議を、局長の方はもうされておまして、そのあたりは了承されているという状況でございますので、よろしくお願ひいたします。

◎ 議長（畑 武志）

堀副広域連合長。

◎ 副広域連合長（堀 忠雄）

体験交流センターですが、岡本議員が質問ありますように、これは和東町の設置条例に基づく施設であります。そういう中で当初、この広域連合が生まれる事務所のときにこの1階部分については、これはいわゆるある部分については、教育委員会はもちろんのことですが東部広域連合の事務所にしてもらっても、してもうてもというか、そういうこともありました。また、京都府の施設も一部絡んでおりまして、そういうことも絡みながら今、和東町の方へ移管されてきたという経緯もあります。そういう経緯もいろいろと重く受けとめながらあそこは連合の事務所として、一応利用されていた。ただ、体験交流センターというのは本来の設置条例がありますから、それを中心としておりますから。あとの利用については、これはやはりそういうお互いの協定というんですか、このお互いの話し合いの中で決めている一つの町で、和東町の方で言えば、町長が一応認めた場合にはその限られた範囲の中での利用の方法をとっております。その一部の中で利用が遊んでいるところがあったと。それが今ご質問のありました宿直室だと言われておったところであります。これって置いて物置になっている。非常にこれは、施設の有効利用という観点から非常に問題があるんじゃないかなろうかと、それであるならばこれをもう少しそういう連合と皆さんの広い意味での利用に使ってもらう方がさらに充実するのではなかろうかという、そういう見地の中から、先ほどこう、認めない認めないという範疇の中で処理していきたいと。こういうことをご理解いただきたい。このように思います。

◎ 議長（畑 武志）

6番、廣尾議員。

◎ 6番（廣尾 正男）

一応、委員会できちんとできませんでしたので、3点ほど質問させていただきます。

これから夏場にかかりますのやけど、今、課長が答弁されましたクーラーの関係ですね。やっぱり7月の後半から非常に気温が高くなりますので早急に、土曜・日曜しか現在できないと言いつたけど、祭日もありますしね。夏場に早急に、やっぱりこのクーラーの設置を早くしていただいて、こんな土曜・日曜だけしかできひんじやなしに、祭日も全部ありますのやから、そこら辺を使って一日も早くしてもらえへんか、それを答弁願いたいと。それともう一つは、これから夏場において学校のプールがありますね。プールの開放については、8月11日から17日、7日間あるわけですね。その中で、指導講師を招いてやってはりますんやけど、それは6日間しかついてないんやけど、7日間あるのになぜ7日間やってもらえへんのか、そこら辺もう一つ答弁をお願いしたいということと、これはまあ予算には関係ないんですが、ちょっと学校問題に関係がございますので、ちょっとあるか

ないか、答弁願いたいと思います。現在、不登校というのはいないんですか。そこら辺をお答え願いたいのと、不登校について、どういうふう処置をされているんですか。もしありましたら、そこら辺をちょっとお願いしたいと思います。

◎ 議長（畑 武志）

竹谷学校教育課長。

◎ 学校教育課長（竹谷 秀俊）

クーラーの件でございます。おっしゃるとおり、工事予算を組んだ限りは一日も早くそういう環境で整備できればということで検討いたしました。年度は4月1日から始まります。入札に一定の期間が必要でございます、入札した後に資材の調達、そこから搬入から工事。校舎内の工事、校舎外の工事、あとは撤去ですとか検査、そういったもろもろの行程を積み上げていきますと、4月すぐ入って入札できたとしても完成検査を終えて完了となりますのは、もう7月の末になってしまうというのが出された概算行程の結果でございます。それについては再度調整等もいたしましたが、やはり先ほど申しましたけども、安心ですとか勉強の環境ですとか、そういったものを考えてまいりますと、まとまった工期の中で、生徒たちもいない中で、工事に集中できる環境で工事を行うことが安心・安全で生徒の学習環境への影響も少なく終われるということで、8月中の工事がやむを得ないかなというふうに思っております。おっしゃるとおり、一日も早くという思いなんですけども、安全面等を考えまして、9月に入って残暑からの対応にはなるんですけども、そういう形で計画を進められたらと思っております。以上でございます。

◎ 議長（畑 武志）

中嶋生涯学習課長。

◎ 生涯学習課長（中嶋 孝浩）

廣尾議員のプールの件でございますが、多分南山城小学校の方の学校プール開放の部分だと推察します。この部分につきましては、学校の施設を社会体育の施設としての利用で、一般住民、特に重きを村民の方に広く開放して、水泳の機会を広く持ってもらおうということで開放しているところでございます。この部分について、水泳教室というのを例年、ここ数年やっております。現実、お盆の時期でございます。その関係で、講師の方の調整と其中で実施できる内容というのを毎年調整をしながらやらせていただいている状況でございます、昨年につきましては、実は講師の方がご都合悪くなりまして、ちょっといわゆる今までの同じような水泳教室は開催できておりません。今年については、一応できるということにはなっておりますが、いわゆるお盆の最終日、それぞれお盆の行事もございまして、講師の方のご都合の関係もあって、一応1週間ぐらいの話でございます。でき



るだけ教室の中身については、長く取りたいと思っておりますし、許せるならば広く、開放する時間等も広く取りたいとは思っておりますが、なかなか予算的な話、人的な配置というものも非常に厳しゅうございますので、その予算の範囲内で工夫してやらせていただきたいと思っております。以上です。

◎ 議長（畑 武志）

西本教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

不登校についてお答えします。現在、小学校で1名、中学校で3名です。それで、中学校の場合は3年生も含まれております。この子は小学校からずっと引きずってきて、それで保健室登校、それからフリースクールというところに行ってます。進学の方も頑張っていくところが決まりました。ちょっと一安心しているところです。もう一人の中学生は、この不登校で連合に来まして、なかなか学校に行けない状態が続いて、前の学校も不登校だったんです。そういう子もいます。小学生の子につきましては、小学生ですから母親と一緒に登校して保健室で過ごしたり、スクールカウンセラーが入ったり、教育相談にかかったりとか、いろんな手を打ちながら登校を促しておるところです。もちろん教育委員会の方にも、毎月報告が来まして、指導主事もあわせて、一緒にそれぞれの個に応じた指導をしているところです。いつも言っていますように、不登校とかいじめというのは、いわゆる子どもの人権というとらえ方をしておりますから、一日でも早く登校できるように学校と教育委員会が一緒になって、もちろん保護者も含めて取り組んでいるところです。以上です。

◎ 議長（畑 武志）

6番、廣尾議員。

◎ 6番（廣尾 正男）

学校問題については、この一番少年が成長するその時期ですね。そやから、何らかの理由でこの不登校があると思いたすのが、私の聞いている範囲では、どこの学校も不登校があるということを聞いてますんやけど、その不登校があるのはそれはわかるんですけど、その不登校について、どういうふうにして学校と取り組んでいるんやということをちょっとお尋ねしたいんですけど、その不登校のところですね。教育長、先生はどのぐらいのペースで行っておられますのか。家庭訪問とかいうのは、どのぐらいのペースで行っておられますか。

◎ 議長（畑 武志）

西本教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

きちっとしたものはつかんでおりませんが、毎日、例えば南山城小学校の子どもでしたら、毎日親とか一緒に来ますから、そこで学校と担任とそれからスクールカウンセラー、養護教諭が入りながらやっています。家庭訪問等につきましては、不登校というのは、友達関係のことも当然あるわけですけど、家庭の環境の問題とかいろんな要素が絡んできておりますから、実際には、もちろんその中学校も含めて、回数としては結構行っている方ではないかなと思っています。具体的な数字というのは、ちょっと今のところあげられません。

◎ 議長（畑 武志）

6番、廣尾議員。

◎ 6番（廣尾 正男）

学校だけに任さんと教育委員も一緒になって、やっぱりこの不登校には原因があると思います。そやから、その原因をやっぱりみんなで共有化して、なぜこの生徒は不登校なのかということも、教育委員も一緒に入っていて、その小学校、中学校に全然任さんと、任しきりにしないで一緒に入っていて、一体となって一日も早く学校へ来ていただくようにやって、教育委員も家の方に日参していただいたら、ある程度、それは不登校も治ると思うんやけど。もう不登校、来えへんからほっとくことになると、しまいには親も投げってしまうんやから、根気よくそりや教育というのは大変でございますが、根気よくまた続けていっていただきたいと思います。それと、一人ではなかなか学校のところではできませんので、やっぱり教育委員も一緒になってちょっと助言したり、そしてまた一緒に行ったり、その悩みの解消をしていただいたり、今少年の成長する一番大切な時期でございますので、その辺を一つ教育長、よろしくお願ひしたいと思いますが、どうですか。

◎ 議長（畑 武志）

西本教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

決して学校に任せておるわけではありません。先ほども申しましたように、教育委員会の担当の指導主事がいますから、生徒指導担当ですね。生徒指導担当が学校に行って、担任とかスクールカウンセラーとか、またお父さんお母さんの意見も聞きながら一緒にやっております。時には、専門家ですね、例えば児相とかですね、そんな人たちにも入ってもらいながら進めておるところです。もちろん、ケース会議というものがあまして、例え

ば、その今、中2の子どもが、1月はこのぐらいの出席状況でした。で、あとは今こういう取組をしてますというのは、先ほども言いましたように、行政の方も入ってもらってですね、ケース会議をやりながらやっておりますので、議員おっしゃるように、これは不登校の要因というのは、決して一つで、これさえなくなったらというのはほとんどありません。いろんなことが絡んできてますから、こういうのをほぐしながらやっているところです。今後もそういう手厚い指導を続けていきたいというふうに思っております。

◎ 議長（畑 武志）

5番、西岡良祐議員。

◎ 5番（西岡 良祐）

5番、西岡です。私の方から3点ほど、ご質問したいと思います。まず1点目は、予算資料の10ページ、これの衛生費の工事請負費で、2号炉耐火物補修工事。これが2,463万2,640円という予算を上げられております。これについては、委員会のときもちょっと申しましたけども、この2号炉耐火物の補修工事というのは、前年度も上げられておりました。ほんで、なぜまだ今年度も上がってくるんやという質問に対して、先ほどちょっと予算説明でありましたけども、何かバグフィルターというのかな、その急遽修理が出たんでそれの方へ回しましたという説明がありましたけども、そのバグフィルターの方の改修が必要になって、その改修をやったのはいつやったんか。ちょっとその辺についてお聞きしたいと思います。

◎ 議長（畑 武志）

由本総務課長。

◎ 総務課長（由本 好史）

すみません、バグフィルターにつきましては、環境課の方から9月の末に議案が上がってまいりまして、それで工事の請負契約が昨年12月1日に結ばれまして、工期がこの3月30日までというような状況でございます。

◎ 議長（畑 武志）

5番、西岡議員。

◎ 5番（西岡 良祐）

ということは、現在工事中ということですね。それで、これはね、予算的にはどうなのですか。2,463万の27年度、今年度についていた予算は、そのバグフィルターというのに置きかえてるわけやけども、それ予算的にはどうなんですか、ちょうどいったんですか、

余ってるんですか。その辺の、予算執行状況の説明がありましたね、委員会で。その時も何もこういう説明はなかったですよ。そこらどうなっとんですか。これは。

◎ 議長（畑 武志）

事務局長、答弁。

◎ 事務局長（堀本 朋之）

ご質問でございますけれども、先ほど総務課長もございましたとおり、当時27年当初におきまして2号耐火物の補修工事ということで入れさせていただいたところでございます。その中でバグフィルター、つまり、燃焼したガスを大気に放出するところで有害物質等を除去する部分でございますけれども、その補修が重要で必要であるということがわかってまいりました。こちらの部分は直接環境に影響する部分でございますので、まずはそちらの方を優先させていただくということで、金額的にもほぼ二千二、三百万かかる工事でございます。そういうこともございましたので、この耐火物をちょっと後回しにさせていただいて、27年度につきましては、フィルターの工事をさせていただくということで現在取り組んでいるところでございます。そういうこともございまして、一方で、やはり耐火物につきましてももう老朽化して、わかりませんがいつ崩れるかわからない状況がございますので、もう一度改めてもう一度28年度当初予算でお願いをするという形で計上させていただいているものでございます。

◎ 議長（畑 武志）

5番、西岡議員。

◎ 5番（西岡 良祐）

5番、西岡です。そしたら、その下に書いてあるバグフィルター用コンプレッサー更新工費、393万。これは何ですか。

◎ 議長（畑 武志）

議会事務局長。

◎ 事務局長（堀本 朋之）

今年度更新しているのは、フィルターそのものの更新でございます。コンプレッサーといますのは、そのフィルターに対して、ついた不純物等を取り除くために定期的にエアを吹きつけるためのものでございまして、こちらの方は、修理とは別にまた老朽化しておりますので、来年度の予算で更新をお願いするというものでございます。

◎ 議長（畑 武志）

5 番、西岡議員。

◎ 5 番（西岡 良祐）

ということは、2,400 万の予算では足らんかったんやということやね。そやから 28 年度でもまた、その附属してるコンプレッサーは別にこれ、取りかえるんですか。これね、結構ですよ、当然こんな、環境に影響するから即せなあかんのはよくわかってますので、結構ですけれども。こういうことが発生したら、せめて委員会ではやっぱり報告してくださいよ。何のために委員会をしてるかわかりませんやん。ほんで、何やったら補正予算でもやらんとあかんのちやいますか、そういう環境的な問題やったら。あれ、今 12 月の補正で迂回路のやつはやりましたわな。あれかて全然、当初は上がってなかって、あんな急にあんなん出てきたけども、そういうこともあるのもっとよく管理してやってもらわんと困りますわ。ほんでかえたらかえたなりで、やっぱり委員会でちゃんと報告もしてもらわんとあかんと思うので、その辺よろしく願いしておきます。それから、2 点目に移ります。先ほどから学校のクーラーの問題が出てますけども、一応、笠置小学校は、ここへはあがってきてません。先ほどちょっと聞いたんですけども、なぜ遅れたのか。まあ次年度回しに契約されとると思うんですけども、そのちょっと理由をお聞かせ願いたいと思います。

◎ 議長（畑 武志）

西本教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

笠置小学校は、南山城小、和東小と違いまして、かなり風通しとかいうのがいいんです。で、学校長とももちろん町長当局とか相談をして、とりあえずクーラーより網戸ですか、網戸さえきちっと入ったら今年はとりあえずいけるということです。学校としましたら、優先順位として、エアコンよりもっとほかにやってもらいたいことがあるということ。これは学校の方の要望でもありますし、だから笠置小学校に、もうずっと入れないということではありません。とりあえず、今すぐより他にもやってもらいたいことがあるという、学校の思いと町当局とも話をしながら進めていっておるところです。町長も一緒に入ってもらっています。

◎ 議長（畑 武志）

5 番、西岡議員。

◎ 5 番（西岡 良祐）

わかりました。笠置小学校はちょっと涼しいと。ちなみに、どのぐらいの差があったんですか。村と和東と。

◎ 議長（畑 武志）

西本教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

30度以上を超える日が、かなり少ないというデータはあります。今ここに持ち合わせておりませんが。

◎ 議長（畑 武志）

5番、西岡議員。

◎ 5番（西岡 良祐）

わかりました。つけてもらえんのはあれやけども、そやけど、それよりも優先的にやってもらいたいことがあるというのは、それは何ですか。町長、何か聞かれていますか。参与は。

◎ 議長（畑 武志）

松本連合長。

◎ 広域連合長（松本 勇）

私は具体的に学校の現場から聞いてはおりません。おりませんが、現場の判断ですので、私は学校現場の判断を尊重していきたいと思います。

◎ 議長（畑 武志）

竹谷学校教育課長。

◎ 学校教育課長（竹谷 秀俊）

笠置小学校におきましては、整備検討しておりますのがICTの整備の推進として、小・小連携等で今、他の小学校と連携した授業なんかも行っている関係で、公用車の配備、あとプールの改修なんかも検討課題に挙がっておりますので、そういったものを検討しながら進めていけたらと思っております。

◎ 議長（畑 武志）

田中参与。

◎ 参与（田中 義信）

失礼します。今、笠置小学校の空調の関係で私が総務課長時代、要は4年前ぐらいのときに、当時の学校教育課長との話の中で、比較的笠置小学校は涼しいという部分で、窓を開けたら十分対応できるという部分の話はありました。ただそのときに、窓をあけてたら虫とかが来ますので、例えば、網戸を設置したりするというのも一考かなという話はしてました。その後の状況等については、私がかかわっておりませんが、その後どのようなことになったかというのは多分、現場との話の中で、今学校教育課長が申し上げたとおりだと思っております。以上でございます。

◎ 議長（畑 武志）

5番、西岡議員。

◎ 5番（西岡 良祐）

わかりました。そやけど、網戸で対応してオーケーだったら別につけやんでもよろしいわな。その辺よく検討してくださいよ。PTAの要望とかも聞いてもらって。よろしくお願ひします。それと、プールの話があったけど、プールが何か出てるんですか。私もちょっと聞いたことがあるんやけども、修理というのは今までも何か所かやっておられますけど、その改修というような話は出てるんですか。

◎ 議長（畑 武志）

竹谷学校教育課長。

◎ 学校教育課長（竹谷 秀俊）

笠置小学校のプール、傷みが大分出てきております。その関係で27年度、3小学校、全て調査費予算を見ていただきまして、調査をさせていただきました。その結果、笠置小学校につきましては、プール槽モルタル欠損塗装劣化など、そういった部分に対応していかなければならないという報告を受けております。その辺、財政当局と相談しながら、検討していきたいと思っております。以上でございます。

◎ 議長（畑 武志）

5番、西岡議員。

◎ 5番（西岡 良祐）

5番、西岡です。わかりました。その辺、よろしく一つお願いしておきます。それから最後に、ちょっとこれは細かいことですが、社会教育の方でね、47ページ。負担金

補助金の節のところ、町のゲートボール連合活動補助、5万円。それからグラウンドゴルフ愛好会活動補助、10万円とあがってますけども、これは笠置町ですね。これ。これはなぜ10万と5万の差が出てるんですか。説明してください。

◎ 議長（畑 武志）

中嶋生涯学習課長。

◎ 生涯学習課長（中嶋 孝浩）

これは社会体育の関係のそれぞれの団体に対する補助でございます。これは笠置町のみならず、和束町、南山城村といったところ、それぞれの各種団体のところに今まで社会体育事業として交付をされてたような中身でございます。各団体の方につきましては、それぞれの活動内容に応じまして、補助金の金額をある程度査定をさせていただいております。今回このゲートボールの方については、活動にかかっている経費、決算等報告を受けているわけなんですけど、その補助金5万円をお支払いした中ぐらいの範囲内で十分活動されているという状況になっておまして、逆に言うと、交付し過ぎると、交付過多になるというような状況になって、いわゆる補助金がどんどん残っていくというような状況にもなっていた状況にあります。そういった部分も含めまして、補助金額も査定させていただいている状況でございます。

◎ 議長（畑 武志）

5番、西岡議員。

◎ 5番（西岡 良祐）

わかりました。というのは各種団体からの要望に応じて、どういう査定をされているのかわからんけども、これは出してるということで、決まりというのはないんですね。はい、わかりました。これで終わります。

◎ 議長（畑 武志）

8番、石田議員。

◎ 8番（石田 春子）

8番、石田です。もうほとんどの方が質問されましたので、ちょっと委託の関係でお聞きしますけども、大阪湾フェニックス委託とプラ残渣処理委託、そして不燃物残渣等運搬委託の契約はなされてるんですか。

◎ 議長（畑 武志）



議会事務局長。

◎ 事務局長（堀本 朋之）

こちら全て議会のご議決をいただいた後、契約はさせていただくということで、予算をお認めいただいた後になりますので、今後契約させていただくということになってまいります。

◎ 8番（石田 春子）

まだなされてないねんね。そしたら、しっかり契約してください。もうそれでいい、ほかの方がなされたからもうええわ。

◎ 議長（畑 武志）

ほかにありますか。

◎ 4番（岡本 正意）

すみません、先ほど答弁の漏れてるものがありますので、答弁させてください。

◎ 議長（畑 武志）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（竹谷 秀俊）

岡本議員のご質問にお答えいたします。中学校につきましては、ご指摘のとおり27年度から2校とも4時間、1日4時間掛ける週5日で、10カ月という予算を要望させていただいております。小学校と比べまして2時間の減ではございますが、その分必要に応じまして、夏季休業中に作業をしていただいておりますという体制でございます。2時間落とした理由としましては、平成24年度から中学校への司書を巡回配置しておりますが、課題でありました分類分けですとか、廃棄処分等の蔵書整理が一定進んでまいりましたので、現在は、図書の利用促進や読書環境の整備について進めていただいております。あわせて、小中学校の図書館運営の違いがございまして、図書整備、蔵書整理、図書館通信の発行ですとか、新着図書の紹介は共通でございますが、特に小学校では、読み聞かせや各学年の学習に合わせて調べ学習の資料図書の提供等も作業でしていただいております。予算額につきましては、毎年執行状況に照らして精査してまいりましたので、結果今年度は、5校で115万円の要望となっております。こういった事業でございますが、5年目に入りました。財政的なこういった課題ですとか他の優先課題もある中で、学校図書館司書だけに頼ることなく、図書教諭、図書担当教諭はもちろんのこと、全ての教職員、そしてボランティアも含めて、日常的に運営されている体制を意

識しながら、学校図書センター機能である読書及び学習情報機能の充実を活用重点目標として、できることから取り組んでおるという状況でございます。今後も引き続きまして、朗読ボランティア等の活動や地域の人材育成確保等、学校の読書活動の充実に向けた取組を進めていきたいと考えておりますが、ご指摘のとおり、あわせまして、学校現場も含めた組織の中で巡回の日数の増や、常時配置も含めて検討を加えていけたらと思っております。以上です。

◎ 議長（畑 武志）

質疑を終結いたします。これから討論を行います。討論はありませんか。4番、岡本議員。

◎ 4番（岡本 正意）

和東町の岡本でございます。議案第1号 平成28年度一般会計予算について、反対討論を行います。もちろん、さまざまな分野についての事業について評価できる部分もありますし、貴重な前進もあるわけでありますが、それも踏まえた上で、主に3つの事務に関連して述べたいと思います。第1に、教育員会の事務についてであります。7年前に発足しました連合教育委員会は、当時の3町村の財政事情のみを優先し、教育や子どもたちの問題を全く顧みず、教育現場や関係住民を全く無視して設置されたものです。その本質は、何年経過しても変わるものではなく、広域連合による教育委員会の運営は、誤りであり不適切であります。連合教育委員会発足以降も、全国で一切採用されていない事実は、各自治体が教育を人づくり・まちづくりの根幹として安易に一時の財政の都合で左右しない。最低限のモラルを堅持しているあらわれであるとは私は考えております。この根本的な誤りを正し、教育委員会の事務については、一刻も早く連合の事務から外し、各町村の事務に返すべきであることを改めて強調したいと思っております。加えて、あとの議論にもなりますが、国の教育委員会制度の改悪により、教育への行政の介入や、教育の独立性の侵害の危険を内在することにもなり、連合による運営は、その危険性をさらに広げるものと考えております。具体的な予算、教育内容との関係では、1、貴重な改善はあるものの、教育費の軽減、無償化への取組がまだ28年度におきましても十分改善の余地がある分野もございます。甚だ不十分であることが1点であります。2点目、議論にもありましたように、中学校でのエアコン設置は、ようやくであるとはいえ貴重な改善と言えます。しかし、平成23年度の温度調査から5年後の整備は、余りにも遅過ぎ、しかもさまざまな事情・制約があるとはいえ、稼働が2学期以降となることは大変遺憾であります。説明では土曜日、日曜日みの工事をした場合、7月末に工事の終了というような説明がありました。もちろん、1学期全体の授業等に間に合わないことは遺憾ではありますが、中学校におきましては、クラブ活動やさまざまな学習活動で、夏休み中も一定の利用がございます。もし子どもたちの安全、そういったものから問題がないのであれば7月末に工事を完了する、そういった

日程でもいいのではないかというふうにも思いますので、改めて再検討をいただきたいというふうに思うものでございます。これらの大変設置が遅れた背景には、明らかに教育現場の実態を軽視した教育委員会の位置づけの低さと、それを反映した結果だと思えます。この間の答弁で教育長は、必要性については否定はされませんでしたけれども、ほかにもやることがあると予算要望さえされてこられませんでした。特別教室への移動を余儀なくするような状態を長らく放置してこられました。この間この問題は、子どもたちの命や健康にかかわり、また、先生方の労働衛生上にもかかわることであり、後回しには決してできないことでなかったでしょうか。その点については猛省していただくとともに、今後の小学校での設置を遅滞なく早期に進められることを望むものであります。3、教科学習、生活づくり、クラブ活動など、学校活動、また生活全般にわたり、保護者への適切な説明、連携が極めて弱いと言わざるを得ません。余り意味も根拠も乏しい数値のみに傾斜した指導であったり、発達年齢に沿わないと思われる一律的な学習方法の導入など、子どもたちの学力保障、生き生きとした豊かな学びという点でも問題は多く、改善を求めたいと思いますし、学校図書館司書の配置は、先ほども説明がありましたが、現在の各学校で週1回、小学校で6時間、中学校で4時間程度では、期待される本来の豊かな実践や効果はとても望めないことから、常時配置を目指し着実な改善を求めたいと思います。先ほどの答弁で、学校司書に頼らずというような言葉もありましたけれども、現在の配置では頼るような状況では全くありません。まだまだ中心にも据えられていないというのが実態ではないでしょうか。ちゃんと常設をした上で、さまざまなボランティアであるとかそういった活動が豊かに実践される、そういったことをぜひ考えていただいて、改善に努めていただきたいと思えます。4、社会教育については、特に各町村図書室の位置づけが低く、体制的にも内容的にも抜本的な充実創考を持つことを求めたいと思えます。また、文化財保護についても、質問にもありましたが、同様に体制的にも予算的にも極めて貧困であり、国や京都府の問題ももちろんあるわけですが、教育委員会自身のこの問題についての姿勢の問題が大きく、文化振興全般も含め、真剣な検討と取組を求めたいと思えます。第2に、広報誌発行事務についてであります。広報誌の発行は本来、各町村の固有性、独自性、独創性が最も重要となる物、さらには最もローカルでなければならない物ではないかと思えます。連合による3町村合同の広報紙発行は、これら広報誌に求められる要素をことごとく放棄していると考えますし、それぞれの町村の貴重な情報発信のツールの一つである、何よりも住民の皆さんへの最も身近な情報源であり、まちづくりへの参加の入り口である広報誌発行は、連合の事務にふさわしくなく、各町村の事務に戻されることを強く求めたいと思えます。第3に、環境関係の事務についてであります。クリーンセンターの稼働終了時期がいよいよ迫る中で、クリーンセンター自身はもとより、今後の廃棄物処理、環境行政のあり方、方向性が既に明らかでなければならぬところではありますが、それが十分に示されていないことがやはり大きな問題と考えます。また、稼働当初からの周辺土地問題や、地すべりとテールアルメ擁壁問題等の解決、真相説明がいまだにめどが立っておらず、そ

ればかりか、みずから状態が危険な事態になると言いながらも、それにふさわしい対策も対応もできているとは言えず、危機感が感じられないことも大きな疑問であります。周辺地域の住民との合意形成や理解を得る取組にしても、課題がいまだに残されたままであり、これだけ問題が多い施設も珍しいと言わざるを得ず、しっかりとした方向性の確立と問題解決への取組の推進を強く求めたいと思います。以上のことを述べて反対討論といたします。

◎ 議長（畑 武志）

ほかにありませんか。これで討論を終結いたします。これより採決いたします。議案第1号 平成28年度相楽東部広域連合一般会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。挙手、多数です。したがって、議案第1号 平成28年度相楽東部広域連合一般会計予算については、原案のとおり可決されました。ただいまから、3時15分まで休憩いたします。

（休憩 14：57～15：13）

◎ 議長（畑 武志）

休憩前に引き続き、会議を開きます。日程第6、議案第2号 相楽東部広域連合議会委員会条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。松本広域連合長。

◎ 広域連合長（松本 勇）

議案第2号 相楽東部広域連合議会委員会条例等の一部を改正する条例についてご提案申し上げます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、教育委員長と教育長を一本化した新教育長を設置することとされております。法律改正後約1年を経過し、府内市町村でも新制度への移行が進んできていることから、相楽東部広域連合教育委員会についても新制度への移行を図ることとし、広域連合の4つの条例について所要の改正を行うものであります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

◎ 議長（畑 武志）

続いて、議案の説明を求めます。堀本事務局長。

◎ 事務局長（堀本 朋之）

それでは議案第2号 相楽東部広域連合議会委員会条例等の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。先ほども連合長から説明がございましたとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されたことに伴いまして、新制度への移行を図る

ということでございます。改正する条例でございますけれども、「相楽東部広域連合議会委員会条例」「相楽東部広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例」「相楽東部広域連合教育長の給与勤務時間その他勤務条件に関する条例」「相楽東部広域連合教育長の退職手当に関する条例」の4つでございます。改正内容でございますけれども、「相楽東部広域連合議会委員会条例」及び「相楽東部広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例」につきましては、先ほど申しましたとおり、教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置によりまして、教育委員会の委員長という職がなくなりまして教育長が教育委員会を代表するということになるため、所要の改正を行うものでございます。次に、「相楽東部広域連合教育長の給与勤務時間その他勤務条件に関する条例」についてでございますが、新教育長は、地方公共団体の長が議会の同意を得て選任する常勤の特別職ということになりまして、一般職の公務員ではなくなりますことから、現在和東町の一般職の例による期末勤勉手当を支給しているものを、和東町の特別職の例による期末手当を支給することに改めるものでございます。最後に、「相楽東部広域連合教育長の退職手当に関する条例」でございますが、特別職である教育長につきましては、地方公務員法の適用がないため、地方公務員法に基づく処分等を受けた場合に適用することになっている規定を削除するものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎ 議長（畑 武志）

これから質疑を行います。質疑はありますか。4番、岡本議員。

◎ 4番（岡本 正意）

今回提案されましたのは、先ほど説明にもありましたように、内容としてはいわゆる新しい教育長の身分にかかわる部分の改正ということになるのですが、その一番の背景には、いわゆる地教行法の改正というのがありました。そういう点で、大変重要な改正が行われたというふうに思っております。それで幾つかやはり確認をしておきたいと思しますので、よろしくお願いいたしますと思います。先ほどいわゆる今回、教育委員長という職務をなくし、教育長一本にすると。教育委員会の代表といいますか、そういう位置づけになるという話がありましたけども、今回の地教行法の改正についてどのようなことが変わったのか、その辺ちょっと説明いただけますでしょうか。

◎ 議長（畑 武志）

堀本事務局長。

◎ 事務局長（堀本 朋之）

改正の主なことでございますが、先ほどもございましたとおり、教育委員長と教育長を

一本化した新教育長の設置及び首長がその主宰者になります総合会議、総合教育会議の設置。もう一つがその中で行われる教育に関する大綱の制定、そういったところが主な改正点でございます。

◎ 議長（畑 武志）

4番、岡本正議員。

◎ 4番（岡本 正意）

いわゆるこれまでの教育委員長をなくして新しい教育長を置くということは、これまた何がどう変わるんでしょうか。それから、いわゆる行政の長が計画というものを策定するというふうに変ったわけですけども、それはどのような中身なのか。また、いわゆる総合教育会議というのが、これまでと何がどう違ってくるのか。これまでの教育委員会のあり方として、何がどう変わるのか。説明いただきたいと思います。

◎ 議長（畑 武志）

堀本事務局長。

◎ 事務局長（堀本 朋之）

質問でございますけれども、まず前提といたしまして、教育委員会は引き続き執行機関であるということで、教育委員会が教育行政を行うということについては変化はございません。まずは、総合教育会議におきまして、首長と協議調整を行うということでございまして、その中で首長も入った形での教育に関する大綱等を定め、それに基づいて教育を行っていくということでございます。しかしながら、最終的には執行機関は教育委員会に留保されておりますということから、今までどおり教育行政は進むというか、いかれるような形になるというふうに認識をしておるところでございます。

◎ 議長（畑 武志）

4番、岡本議員。

◎ 4番（岡本 正意）

それでは確認をいたしますが、先ほど言われましたように、いわゆる今回の地教行法の改正といいますのは、大変一番不安視されている中身というのは、教育自身の独自性といいますか、いうものが損なわれる危険性があるということ。それから、行政の介入というものが容易になるということ、いうのが大変大きな不安として言われております。今局長が言われましたことをもう一回確認しますけども、いわゆる改正後においても、教育委員会は合議制の執行機関になるため、その意思決定は教育長及び委員による会議において、

出席者の多数決によって決せられるというふうに、これはこういう文科省が出した、こういういろんなこの法をどう理解するかというような通知に基づいて、そういう指摘がされているわけですが、要は、新しい教育長は教育委員会の委員ではないですけども、いわゆるその執行機関の意に反して、勝手にいろんなことを決めることはできないと。これはこれまでと同じくですね、合議体としての権能を発していくということで確認をしたいというふうに思いますので、その辺もう一回確認したいのと、それから、行政の長が提案するとされている大綱ですね。そういったものの中身を提案するについても、教育委員会として、それをいわゆる決められるままに受けなければならないということではなくて、教育委員会として判断できる。それができないものは受け入れられるようなことはしなくてもよいというのが通知の趣旨だというふうに思っております。けどもその辺も含めて、それで確認してよろしいかということで、ちょっとお願いしたいと思います。

◎ 議長（畑 武志）

堀本事務局長。

◎ 事務局長（堀本 朋之）

まず1点目でございます。先ほども議員がおっしゃったとおり教育委員会につきましては、教育長と委員から成る合議体でございます。そちらの中で会議の主宰者としての部分と、あとは教育委員会の総理をするということでございますけれども、事務執行に限って総理をするということで、引き続き教育委員さんがおられますので、そういう中で決めていかれるということになるかと思っております。2点目の教育大綱でございますけれども、こちらの方も教育委員さんと首長等で構成する総合教育会議の中で決めていくということでございますので、その中で教育委員さん、教育委員会としても協議をした上で、合意の下で決めていくものであるというふうに認識をしておるところでございます。以上でございます。

◎ 議長（畑 武志）

4番、岡本議員。

◎ 4番（岡本 正意）

もう1点ですね、いわゆる今回の改正の大きな変更点として、総合教育会議の設置があるわけですが、その中でいわゆる首長と教育委員会との協議調整の場というふうにはなっておりますけども、いわゆるその緊急な場合というふうに判断された場合は、いわゆる教育長とその首長二人だけで協議して物事を決めることもできるというふうに仕組み上、なっております。これは、悪用すれば、教育委員さんがある意味で排除して、いろんなことが決めていけるという可能性を入れたというのが今回の改正なんですね。ある意味、

よく言えば、教育長のリーダーシップを強めるということもありますけども、ただやはり悪くいえば、独走してしまうというそういった危険性もはらむ内容に今回なっていると思うんですけども、この辺についての教育委員会としての歯どめというものは、どのように担保されるのかですね、その辺ちょっと説明をいただきたいというふうに思いますし、今回のやはり地教行法の改正で中身そのものは、さまざまな関係者の努力もあって、教育委員会の合議体としての存在は残りました。先ほどありましたように、教育長が一人でいろいろ決められるということはありません。しかし、そういったこともできる可能性も含んだのが今回の改正だという点で言えば、今回の関係する条例案には賛成できません。ですが、その辺やっぱりしっかりと確認をしておきたいと思いますので、今の点について説明をいただきたいと思います。

◎ 議長（畑 武志）

事務局長。

◎ 事務局長（堀本 朋之）

説明がございましたが、繰り返しになりますけれども、総合教育会議の場で首長と教育長とさらに教育委員もまじった総合教育会議というものが設置され、その中で議論されること。さらには次もありましたが、教育委員会という形での教育委員さんも残られた中でやっていくということで、運営は適切にされていくものというふうに認識をしているところでございます。

◎ 議長（畑 武志）

質疑を終結いたします。これから討論を行います。討論はありませんか。9番、橋本議員。

◎ 9番（橋本 洋一）

今の。

◎ 議長（畑 武志）

賛成ですか。

◎ 9番（橋本 洋一）

討論です。

◎ 議長（畑 武志）

賛成ですか、反対ですか。



◎ 9番（橋本 洋一）

もちろん反対です。

◎ 議長（畑 武志）

ほなこっちでやってください。前で。ここでやってください。

◎ 9番（橋本 洋一）

ただいまの質疑の中でも明らかになったわけですが、戦後日本の教育は憲法の下に教育基本法がつくられ、そして国民の総意による国民の声を入れた教育を実現していくべきだという理念の下に、戦後教育は出発をしました。戦前のように国が決めたことを、学校教員は子どもたちに教えていかなければならない。お国のために戦争に行けと、こういうふうな言葉が平然と言われる教育が進められていました。そのことの、その間違いの反省から、国民の声を入れた教育を実現していこうとするのが日本国憲法なり教育基本法の理念であったわけです。これが、戦後さまざまに改悪をされ、今回ここ数年の間に教育基本法が変えられ、学校教育法が変えられ、そして地教行法が改悪をされ、いわゆる国の考えが、学校で直接執り行われるような教育に変えていく、こういう動きが強まってきた。今回のこの地教行法の改悪というのは教育委員会制度をこれまでの教育委員会制度を壊して、そして教育長の権限、あるいは首長の権限を強化していく、こういう内容であるわけです。今日提案をされましたこの4つの条例改正案も、いずれもその考えを実現していくための下ごしらえというふうな改悪であるというふうに思います。そういったことに、私たち地方の議会が手をかしていくということは、私は許せないことだと。本当に国民のための国民の幸せ、そしてどの子どもが力をつけ、そして平和な民主的な世の中をつくっていく、そういうふうな子どもたちに今成長していくための教育を進める上では、今回のこの提案については、私は賛成はできません。以上、反対討論といたします。

◎ 議長（畑 武志）

次に賛成者の発言を許します。ありませんか。討論を終結いたします。これより採決いたします。議案第2号 相楽東部広域連合議会委員会条例等の一部を改正する条例について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。挙手、多数です。したがって、議案第2号 相楽東部広域連合議会委員会条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。日程第7、議案第3号 相楽東部地域行政不服審査会の共同設置に関する規約の制定についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。松本広域連合長。

◎ 広域連合長（松本 勇）

議案第3号 相楽東部地域行政不服審査会の共同設置に関する規約についてご提案申し上げます。行政不服審査法が全面改正され、本年4月1日から施行されます。改正行政不服審査法では、裁決の前に有識者で構成される附属機関に、裁決内容等について諮問することが必要とされております。この附属機関について、3町村及び相楽東部広域連合で共同設置することにより、運営の効率化、簡素化を図るための共同設置規約を制定しようとするものであります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

◎ 議長（畑 武志）

続いて、議案の説明を求めます。堀本事務局長。

◎ 事務局長（堀本 朋之）

それでは、議案第3号 相楽東部地域行政不服審査会の共同設置に関する規約の制定についてご説明を申し上げます。先ほど連合長からもございましたとおり、行政不服審査法が全面改正されまして、今年4月1日から施行されるところでございます。改正行政不服審査法におきましては、審理員によります審理、この審理員と申しますのは行政の職員でございますが、審理の後、地方行政自治体の長は、その裁決の前に審理員の行った審理手続ですとか、法令解釈につきまして、有識者で構成される第三者機関へ諮問しなければならないということでされておるところでございます。この第三者機関につきましては、行政不服審査法に基づきます附属機関といたしまして、地方自治体ごとに設置することとされておるところでございます。その場合は、3町村及び広域連合にそれぞれ設置することとなります。しかしながら、一方で、地方自治法第252条の7におきまして、こうした附属機関を共同設置することができるかとされておりますので、本規定を活用いたしまして、相楽東部3町村の事務の共同化を推進するために、相楽東部地域行政不服審査会の共同設置に関する規約を定めようとするものでございます。規約案の概要でございますけれども、第1条は、設置といたしまして、3町村及び連合で附属機関を共同設置すること。名称を相楽東部地域行政不服審査会とすること。審査会への任務は、その権限、つまり審理員の行いました審理手続ですとか法令解釈につきまして審査し、自治体の長に答申することと定めておるところでございます。次に、第2条では、審査会の執務場所は連合の事務所とすることを定め、第3条では、審査会の人数を定めております。第4条は、委員としての任期ですとか、選任方法等を定める規定でございます。第5条は、経費の負担についての規定でございます。負担額は、共同設置団体の長が協議により定めることとしておりますが、基本的には経常的経費につきましては、均等割。特定の町村の案件処理に要した経費は、当該町村負担になるものと考えておるところでございます。第6条は、会長に関する規定でございます。第7条の専門委員でございますけれども、こちらの方は、第4条に規定する審査会の委員につきましては、基本的に法律の専門家でございますので、例えば、土木関係であったり、福祉関係であったり、そういった専門的な案件で不服審査請求がご

ざいまして、審査会の判断に当たって、専門的見地から調査検討が必要な場合に、当該審査に関してのみその分野の専門家を専門委員としてお願いできるよう定めるものでございます。第8条は、審査会の会議に関する規定。第9条は、審査会の庶務ということで、連合総務課で行うことを規定しているところでございます。なお、本共同設置規約案につきましては、広域連合と3町村の議会でお認めいただいた上で、京都府に届け出の上、法の施行に合わせ本年4月1日から施行することとして、その旨施行日を附則で定めております。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

◎ 議長（畑 武志）

これから質疑を行います。4番、岡本議員。

◎ 4番（岡本 正意）

幾つかの確認をさせていただきます。今回のいわゆる不服審査委員会の共同設置ということで、法の改正に基づく設置なわけですが、この点について、いわゆる全国町村会の見解を私は一応踏まえて確認をしたいと思うんですけども、今回共同設置をするということで提案をされておりますが、各単独でやる場合と共同設置した場合のメリット、デメリットというのとか、全国町村会の見解の中でそれぞれ説明をされております。その辺、きょう今回共同設置ということでは言われているわけですが、その辺の提案される上でのメリット、またデメリットですね。それは単独でいける場合のメリット、デメリット、その辺どのように判断されたのか。その辺の説明も含めてちょっと答弁いただきたいと思っております。

◎ 議長（畑 武志）

堀本事務局長。

◎ 事務局長（堀本 朋之）

今のご質問でございますけれども、今回共同設置ということで3町村及び連合で共同設置をするということでございます。まず、メリットでございますけれども、この3町村の人口規模もご承知のとおり極めて少ない。1万人、9,000人足らずというような中で、それぞれのところからこうした委員会を持っていくというのは、なかなか効率性とかその辺で問題もございましょうし、人選の中でも難しい問題もあるかと思っております。そういう中で、共同設置をしてこういった連合というものをつくったわけでございますので、その中でやっていこうと。まずは、審理員、それぞれの行政の中の職員が審査をして、それを第三者機関として判断をするということでございますので、特段これに伴ってデメリットが生じるということは、余り考えられないということを私は認識をしておるところでございます。

◎ 議長（畑 武志）

4 番、岡本議員。

◎ 4 番（岡本 正意）

いわゆる全国町村会の中で単独設置、各町村でやる場合のメリットで書かれてるのは、その辺の審査自身の丁寧性の問題ですね。それは丁寧に審理ができるということがその中で触れられております。共同設置する場合のメリットというのは、今言われたように、案件の数の問題や、またその人員の数の問題というものが、この共同でやることによって確保できるんじゃないかという部分がメリットとして言われてるわけです。それは表裏一体のことだというふうに思うんですね。ですから、そういう点では、私は基本的に連合があるからそこに何でも放り込めばいいということではないんですけども、もちろんやらなければならないことについて人員も必要でしょうから、その辺の事情もわかるわけなんですけど、一応確認しておきたいのは、やはり人員がなかなか確保できないというか、ぱっと言われたらああそうかなと思うんだけど、やはりその辺は各町村のところでどのように努力されて、本当に人員確保できないのかどうか、いうのを含めて、どういう検討がされたのかですね。そこはやはりちょっと確認をしておきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

◎ 議長（畑 武志）

堀本事務局長。

◎ 事務局長（堀本 朋之）

人員の確保といいますのは、こちらの方はあくまで第三者機関でございますので、そういった法律の専門家等にお願いをするということでございます。その中で、この地域でそれぞれで4つのこうした附属機関を設置するのか、それを一つにするのかということでございますので、それぞれで人員を探していくというよりも、先ほどにもございました、案件数等々も見ましても、一つで合わせて一つの附属機関として設置するという事で、運営等も効率的にできるのではないかなというふうに考えているところでございます。

◎ 議長（畑 武志）

質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これより採決いたします。議案第3号 相楽東部地域行政不服審査会の共同設置に関する規約の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。挙手、全員です。したがって、議案第3号 相楽東部地域行政不服審査会の共同設置に関する規約の制定については、原案のとおり可決されました。日程第8、同意第1号 相楽東

部広域連合教育長の任命についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定によって、西本吉生君の退場を求めます。提案理由の説明を求めます。松本広域連合長。

◎ 広域連合長（松本 勇）

同意第1号 相楽東部広域連合教育長の任命についてご提案申し上げます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条1項の規定に基づき、現教育長の西本吉生教育長を、改めて新教育長として任命しようとするものであります。なお、新教育長の任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条の規定により、3年となっております。よろしくご審議の上、ご同意賜りますよう、お願い申し上げます。

◎ 議長（畑 武志）

続いて、議案の説明を求めます。総務課長。

◎ 総務課長（由本 好史）

失礼をいたします。それでは、同意第1号についてご説明を申し上げます。朗読をもって説明にかえさせていただきますので、よろしく願いいたします。同意第1号 相楽東部広域連合教育長の任命について 相楽東部広域連合教育長に下記の者を任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求め。平成28年3月8日提出 相楽東部広域連合広域連合長 松本 勇。住所は、京都府木津川市南加茂台11丁目14番地10、氏名 西本 吉生、生年月日 昭和23年4月20日生まれの67歳の方でございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

◎ 議長（畑 武志）

お諮りいたします。この案件は、人事案件ですので質疑討論を省略し採決することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。4番、岡本議員。

◎ 4番（岡本 正意）

今回の新教育長の任命というのは、先ほどの議案の説明にもありましたように、地教行法の改正に伴う新しい役職のことになっております。かなり大きな権限を持って、大きな役割を担っていただく大変重要なポストでございます。先ほど紹介しました文部科学省の初等中等教育局長の名前で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律についてという通知が出ております。その中で、新教育長任命等についてという項目があります。その中に、「教育長の任命の議会同意に際しては、新教育長の担う重要な職責に鑑み、新教育長の資質能力を十全にチェックするため、例えば候補者が所信表明を行った上で質疑を行うなど、丁寧な手続を経ることが考えられること。」というふうになっております。これは大変重い中身でありまして、やはり今後の新しい教育委員会として、どの

ように代表者としてやられようとしているのか自身が全く明らかにされない中で、何もなく同意するなんてことはできないというふうに思うんです。その辺、提案された連合長として、この辺をしっかりと踏まえた中で提案されているのか。新しいやはり法の改正に基づく重要なポストであるということを考えれば、こういう指摘に基づいた提案をされるべきではないかというふうに思うんですけれども、いかがですか。

◎ 議長（畑 武志）

松本広域連合長。

◎ 広域連合長（松本 勇）

岡本議員のただいまの質問でございますが、新教育長のいわゆる本人の所信等も踏まえた中で検討してきたのかということであります。私ども、実は管理者間の中で、西本教育長に再度教育長としての就任をお願いしてまいった経緯がございます。新教育長への移行については、新教育長はあくまでも相楽東部教育委員会というその組織の重要性を十分に認識されておられる方である、最適任者であるという判断を我々はさせていただきました。そういった中で、ご本人の今までからの経験、そして今、相楽東部教育委員会の課題等も含めた中で、私どもは西本教育長に再度お願いをしてまいったという経緯でございます。ご本人といたしましては、やはり新しい教育委員会の中でさらに充実した教育をとということをお願いしているわけでございますので、我々といたしましたら、この西本教育長を再度任命させていただきたいなという思いでございます。以上でございます。

◎ 議長（畑 武志）

4番、岡本議員。

◎ 4番（岡本 正意）

余り、これ以上言いませんけれども、やはり私の質問には答えてないと思うんですよ。これをやはりこういったことの通知に鑑みて、どういうふうに対応されたのかと聞いているのであつて。実際にここに書いてあるように、「その新教育長を担う重要な職責に鑑み、新教育長の資質能力を十全にチェックするため、例えば、候補者が所信表明を行った上で、質疑を行うなど。」となっているわけですね。ただ本人は何も言っていないわけですよ。本人がどうしたいのか、新しい教育長として、この相楽として、先ほど言われた相楽東部広域連合の教育委員会としてどのような教育を目指すのかとか、新しい制度の下でどのように教育長としての役割を發揮し、また、先ほど出てましたような、その独立性をちゃんと確保して職務を全うしていけるのか。そういったことの表明もなく、提案される側はそりゃそうでしょう。そういう人だと思って提案しているけど、こちらは何もわからないわけですよ。こんなことは。ですから、やはり重要な責務という中で考えたときに、このよう

な指摘もあって、これに基づいて丁寧な手続を経ることが考えられると書いてあるわけですから、せめて今回が初めてなわけですから、幾ら今まで教育長を続けてこられたからといって、それだけで新しい教育長にふさわしいかどうかはわからないわけですよ。本人のそういった表明もなく、行政としての単なる紹介というだけでは提案にならないと思いますし、丁寧な手続とは言えないというふうに思いますので、その辺はいかがですか。そういう点でも、これは賛成できません。

◎ 議長（畑 武志）

堀広域連合副連合長。

◎ 副広域連合長（堀 忠雄）

ただいまの岡本議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。今回の新教育長の議案と、この新年度予算のご審議いただく議案と同じくお願いすることになりました。先ほどの議案等でもご審議いただいた今年の予算の執行方針、それといろいろ質問が出ておりました。東部ならではの教育はどうするねん。そういった中で、いろいろと質問を答えてこられました。そういうことから、そういったこのご審議をいただく時期がそういうことでもありますので、教育委員会に委嘱する人の人物なりというものは、十分にご理解をいただけたと、このように私どもは理解いたしました。先ほど岡本議員が質問されましたように、ここで意見を述べるなどを適用させていただきまして、皆さん方にご審議を賜りたい。十分にあの答えでご審議をいただいて、そうやって多くの方にそれをご承認いただいたんです。重なりますが、あの質問の中では、本年度予算だけではございません。いわゆる、これからの東部ならではの教育委員会はどうすべきか。その中に皆さん方から今年だけやなしに、さらに教育の充実に向けて要望も上げておられました。それに一つ一つ丁寧に答えておられたことが、改めて申し上げますが、物語っておると思いますので、ただいま岡本議員の言われたことも十分承知しておりますので、そういうことにご理解をいただきたいと思います。以上です。

◎ 議長（畑 武志）

質疑を終結いたします。討論を省略いたします。採決は挙手によって行います。これより採決いたします。同意第1号 相楽東部広域連合教育長の任命について、同意することに賛成の方は挙手願います。挙手、多数です。したがって、同意第1号 相楽東部広域連合教育長の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。西本吉生君の入場を認めます。西本吉生君を、相楽東部広域連合教育長の任命に同意することに決定いたしましたので、ご通知申し上げます。ここで、西本教育長よりごあいさついただきます。

◎ 教育長（西本 吉生）

ただいまは、教育長の任命ということで、議員の皆様にはご同意をいただいたという報告を受けました。身の引き締まる思いです。答弁の中でも言わせていただきましたが、今、少子高齢化、それから人口減少社会の真ただ中で、地域創生における教育の機能、それからそのための果たす役割というのは本当に大きなものがあるというふうに思っております。そのところで教育長をやらせてもらうということは、責任の重さを痛感しております。先ほどもありました、4月からは新たな教育委員会制度に基づきまして、これまでの委員長、教育長の一本化となって新教育長となりまして、余計にその責任の重さを感じておるところです。総合教育会議を十分生かしながらやっていけたらなというふうに思っております。もとより、浅学非才の身ではあります。これまで以上に研鑽を積みまして、足元を見つめ周りを見渡し、そして先々を見極めながら相楽東部の教育の充実発展に努めたいきたいというふうに思います。議員の皆様、それから、正副連合長様、参与様、そして関係の皆さんに今後も一層のご理解、ご協力、そしてご指導をいただきまして努めていきたいというふうに思います。どうぞよろしく申し上げます。

（ 拍 手 ）

◎ 議長（畑 武志）

日程第9、同意第2号 相楽東部広域連合教育委員会委員の任命についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。松本連合長。

◎ 広域連合長（松本 勇）

同意第2号 相楽東部広域連合教育委員会委員の任命についてご提案申し上げます。相楽東部広域連合教育委員会委員の異智寿代委員の任期満了及び井戸野佐知子委員長の辞職に伴い、新たに北口弘子さん及び石橋常男さんを委員に任命するものでございます。ご本人の了解も得ておりますので、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

◎ 議長（畑 武志）

続いて、議案の説明を求めます。総務課長。

◎ 総務課長（由本 好史）

それでは、同意第2号についてご説明を申し上げます。朗読をもって説明にかえさせていただきますので、よろしくお願いいたします。同意第2号 相楽東部広域連合教育委員会委員の任命について、相楽東部広域連合教育委員会委員に下記の者を任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求め



る。平成 28 年 3 月 8 日提出 相楽東部広域連合広域連合長 松本 勇。一人目の方は、住所 京都府相楽郡笠置町大字有市小字根台 53 番地、氏名 北口 弘子、生年月日 昭和 29 年 2 月 10 日生まれ。北口弘子さんは、長年京都府職員として勤務をされておりました、平成 25 年 3 月 31 日に退職をされた方で、現在 62 歳の方でございます。もう一人の方は、住所 京都府相楽郡南山城村大字田山小字北谷 72 番地、氏名 石橋 常男、生年月日 昭和 30 年 1 月 28 日生まれ。石橋常男さんは、長年教員として勤務をされておりました、平成 27 年 3 月 31 日に木津高校の校長を退職された方でございます。現在 61 歳でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎ 議長（畑 武志）

お諮りいたします。今回の案件は人事案件ですので、質疑討論を省略し採決することにしたと思います。ご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

◎ 議長（畑 武志）

異議なしと認めます。なお、議案ですので 1 件ずつ採決をいたします。まず、北口弘子君を、相楽東部広域連合教育委員会委員の任命に同意することに賛成の方は挙手を願います。挙手、多数です。したがって、北口弘子君を、相楽東部広域連合教育委員会の委員の任命に同意することに決定いたしました。続いて、石橋常男君を、相楽東部広域連合教育委員会委員の任命に同意することに賛成の方は挙手を願います。挙手、多数です。したがって、石橋常男君を、相楽東部広域連合教育委員会の委員の任命に同意することに決定いたしました。日程第 10、委員会から閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。各委員長から会議規則第 76 条の規定により、お手元に配付の申し出の一覧表のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

◎ 議長（畑 武志）

異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに決定いたしました。以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日の会議を閉じます。松本広域連合長あいさつ。

◎ 広域連合長（松本 勇）

本日は、早朝から第 1 回定例会ということで、全員の皆様方のご出席を賜りながら慎重

なご審議をいただきました。議事案件3件、同意案件2件、全てご可決、ご承認を賜りましてありがとうございます。最初の一般質問にもありましたとおり、東部相楽広域連合、課題も非常に抱えております。特にごみ問題、そして教育問題等々、大きな問題も抱えているわけですが、本日もご承認をいただきました一般会計をもとに、平成28年これから歩を進めてまいりたいと思います。議員の皆様方におかれましても、ぜひご協力を賜りますようお願いを申し上げます、簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。本日は、ご苦勞さまでございました。

◎ 議長（畑 武志）

これもちまして、平成28年 相楽東部広域連合議会 第1回定例会を閉会いたします。本日は、ご苦勞さまでした。